

平成22年旭市議会第4回定例会会議録

議事日程（第4号）

平成22年12月3日（金曜日）午前10時開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（22名）

1番	大塚 祐司	2番	飯嶋 正利
3番	宮澤 芳雄	4番	太田 將範
5番	伊藤 保	6番	島田 和雄
7番	平野 忠作	8番	伊藤 房代
9番	林 七巳	10番	向後 悦世
11番	景山 岩三郎	12番	滑川 公英
13番	嶋田 哲純	14番	柴田 徹也
15番	木内 欽市	16番	佐久間 茂樹
17番	日下 昭治	18番	林 俊介
19番	嶋田 茂樹	20番	高橋 利彦
21番	林 正一郎	22番	林 一哉

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市長	明智 忠直	副市長	増田 雅男
教育長	刃田 哲雄	病院事業 管理 行政 推進 課長	吉田 象二
秘書広報課長	米本 壽一		林 清明

総務課長	平野哲也	企画課長	神原房雄
財政課長	加瀬正彦	税務課長	堀川茂博
市民課長	石井繁	環境課長	浪川敏夫
保険年金課長	花香寛源	健康管理課長	石毛健一
社会福祉課長	在田豊	子育て支援課長	林芳枝
高齢者福祉課長	渡辺輝明	商工観光課長	横山秀喜
農水産課長	堀江隆夫	建設課長	北村豪輔
都市整備課長	伊藤恒男	下水道課長	佐藤邦雄
会計管理者	高山重幸	消防長	佐藤清和
水道課長	小長谷博	病院事務部長	渡辺清一
病院経理課長	鈴木清武	国民宿舎支配人	増田富雄
庶務課長	加瀬寿一	学校教育課長	平野一男
生涯学習課長	野口國男	国体推進室長	高野晃雄
監査委員局長	平野修司	農業委員会事務局長	伊藤浩

事務局職員出席者

事務局長	堀江通洋	事務局次長	向後嘉弘
------	------	-------	------

開議 午前10時 0分

○議長（林 一哉） おはようございます。

ただいまの出席議員は22名、議会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

◎日程第1 一般質問

○議長（林 一哉） 日程第1、一般質問。

一般質問を行います。

◇ 滑 川 公 英

○議長（林 一哉） 通告順により、滑川公英議員、ご登壇願います。

（12番 滑川公英 登壇）

○12番（滑川公英） おはようございます。

平成22年旭市議会第4回定例会におきまして一般質問の機会をいただき、誠にありがとうございます。

国の政権与党民主党は、内政、外交に失態が続き、野党自民党に支持率を逆転されております。この沈滞した経済を早く国会レベルで活性化していただきたいものです。

先般、議会運営委員会の行政視察で訪問した中国地方の2市では、2市とも財政力指数0.9以上、自主財源比率60%以上、実質公債費比率十四・五%でも、議会も職員も財政に重大な危機感を持っており、旭市の執行部の10年大丈夫という見解とは大変かけ離れており、関西のシビアさが如実に表れた行政視察でした。

旭市では、新庁舎を建てたいというぬるま湯的な考えは、一体どこから出てくるのでしょうか。地元の経済情勢をしっかりと把握してもらいたいものです。

では、質問に移ります。

文教民生政策について。

Aとして、ゆとり教育を実施している9年間の義務教育の中で、児童・生徒に日本の領土や国旗についてどのような教育方針にのっとり教えているのでしょうか。

Bとして、台風の襲来した10月30日に、旭二中周辺で大渋滞が起きました。これは、八銚線と市役所通りです。どのような理由で起こり、どのように対処したのでしょうか。

Cとして、10月17日に初めての市民体育祭が挙行されましたが、私の聞いた限りでは、各地区の区長さん方には不評でした。そこで、体育祭の総括と、地区体育祭が実施できなかった区のメリット、デメリットについて、当局はどのようにお考えなのかお示し願いたいと思います。

Dとして、旭中央病院について。旭中央病院の薬局は、トータルしたら、かかっている人の利便性、また、中央病院の収益に貢献する大事なセクターだと思います。新館完成後、どのようになるのか。昨日の高橋議員の質問もありましたが、院外薬局と病院内の2本立てでいくのか、それとも完全に院内だけでいくのか、お示し願いたいと思います。

また、外来診察して精密検査の日程が2か月後と言われた市民がおりますが、市民でなくとも、患者は病状の内容を早く知りたいと思いますが、どのような理由なのでしょうか。

Eとして、保育士は、日本の将来を担う子どもたちを最初に導く大変重要な現業職であります。ここ数年、すぐ戦力にならない保育所職員の採用と、大勢いる臨時職員からの本採用がなぜ進まないのか。これは当然、採用試験に受験、合格してからの話であります。

Fとして、何年前前にも同じような質問をしておりますが、埴、飯岡、三川とも老朽化が進み、もう限界近くにあると言われております。一向に進んでいない飯岡地区3保育所の統廃合については、どのようになっているのでしょうか。どのような構想で、いつから始めるのか、行政は地区住民にアナウンスすべきではないでしょうか。

Gとして、滝郷診療所と保育園の併設が地元から提案されているそうですが、どのような内容なのかお示し願いたいと思います。

2番目として、産業活性化に向けたゆるキャラ、B級グルメについて。

ゆるキャラとは、千葉国体のマスコットキャラクターのチーバくんや、ご当地キャラの代表格の彦根市のひこにゃん、スカイツリーのソラカラちゃん等、素朴でかわいい姿が受け、イベントでの集客力はアイドル並みです。特産品の宣伝や記念行事のPRに活躍し、自治体の売り出しに貢献しています。旭市は今、道の駅を造る方向で検討しておりますが、ゆるキャラを作り、道の駅とともに旭市を全国に発信するという考えはございませんでしょうか。

また、先月の産業まつりで、食のまちおこしを通じて地域を元気にしようという商工会の皆さんが、もつカレーとジャージャーめんてB級グルメに挑戦しています。B級グルメとは、安くておいしい、手軽、ご当地、この三つのキーワードで、ラーメン、うどん、お好み焼き、焼きそば、カレーライス、ハンバーガー、どんぶりものなどが代表的なB級グルメとされています。地元の食材を活用したB級グルメを行政として応援する考えはあるのでしょうか。

第1回目の質問を終わります。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

明智市長、ご登壇願います。

（市長 明智忠直 登壇）

○市長（明智忠直） 滑川議員の一般質問にお答えをいたします。

私のほうからは、10月17日の体育祭の総括ということでお答えをしたいと思います。

旭市民の一体感を醸成するため、第1回旭市民体育祭を東総運動場で開催いたしました。東総運動場というすばらしい施設を活用し、地域と地域をスポーツでつなぎ、市民のきずなをつくるのが目的でありました。

体育祭の総括であります。市内15小学校区対抗ということで、全地区から選手を出していただき、役員の方々と一般応援者含め、延べ5,000名の市民の方々に参加をいただきました。盛会裏のうちに終了したところであります。

特に、実行委員会の皆様方には、準備段階から当日の運営まで協力体制を維持していただくとともに、各地区の区長さん方には、小学校区ごとに組織づくりと選手選考に取り組んでいただきました。

確かに、議員おっしゃられるように、当初、区長さん方には大変な重荷だというような部分で不評を買った部分もあるのかもしれませんが、しかし、中盤から後半になって、せっかくやるんだからみんなで協力しようというような一体感が築かれたと、そんなように私は理解をしているところであります。

そして、実行委員と各地区代表者であります区長さんの、区長代表であります皆さん方合同による反省会が行われました。組織づくりは大変だったがうまくいったと、そんなような、地域を越えて成功した喜びの意見をたくさんいただきました。まさに、市民一体感の構築が図られたものと感じているところであります。

来年の第2回大会以降も、第1回の反省点を生かし、より多くの市民の方々が楽しんで参加できる体制を作り、毎年、旭市民体育祭を開催していきたいと今思っているところであります。

ます。よろしく申し上げます。

○議長（林 一哉） 学校教育課長。

○学校教育課長（平野一男） それでは、私のほうから、義務教育で領土や国旗についてどのような教育を実施しているのか、そして、10月30日に二中周辺が渋滞を起こしたその理由、どのように対処したかについてお答えを申し上げます。

まず、義務教育での領土や国旗についてでございますが、文部科学省から示されました、小・中学校の学習内容を示す学習指導要領では、領土や国旗については、社会科、特別活動の授業で扱うこととなっております。

領土につきましては、小学校第5学年「我が国の位置と領土」、これを調べる学習の中で、我が国を構成する主な島の名称や位置、領土の北端、南端、東端、西端、日本列島の周りの海を取り上げ、地図帳や地球儀などで具体的に調べる活動を行っております。その際、領土については、北方領土の問題についても取り上げ、現在、ロシア連邦によって不法に占拠されていることや、我が国はその返還を求めていることなどについて触れることとなっております。

なお、最近話題となっております尖閣諸島につきましては、日本の西端である与那国島を学習する際に扱われております。

また、平成24年度から完全実施となります新しい学習指導要領の中学校地理的分野では、「日本の地域構成を大観させる」学習の中で、北方領土の問題に加え、我が国と韓国の間には竹島をめぐる主張に相違があることなども触れることになっております。

さらに、中学校公民的分野では、「国際社会と世界平和」の学習の中で、国家間の問題として、領土については、我が国においても未解決の問題も残されており、平和的な手段による解決に向けて努力していることなどを理解させることとなっております。

国旗の指導等についてであります。小学校社会科では、次のような事柄について理解できるようにしております。1、国旗と国歌はいずれの国も持っていること。2、国旗と国歌はいずれの国でもその国の象徴として大切にされており、互いに尊重し合うことが必要であること。3、我が国の国旗と国歌は、それぞれの歴史を背景に、長年の慣行により、「日章旗」が国旗であり、「君が代」が国歌であることが広く国民の認識として定着していることを踏まえて、法律によって定められていることなどあります。

また、中学校公民的分野では、国旗及び国歌が取り扱われる具体的な場面、例えばオリンピック等を取り上げ、相互に尊重することが国際的な儀礼として定着していることを理解さ

せ、我が国のみならず諸外国の国旗や国歌を尊重する態度を育てることとしております。

さらに、小・中学校特別活動では、入学式や卒業式以外の全校児童・生徒及び職員が一堂に会して行う行事については、行事のねらいや実施方法が学校によりさまざまであるため、国旗の掲揚、国歌の斉唱等を行うかについては、各学校がその実施する行事の意義を踏まえて判断することが適当としています。

なお、市内でのすべての小・中学校の入学式、卒業式におきましては、国旗掲揚、国歌斉唱が行われております。

今後とも、学習指導要領に沿った指導が、発達段階に応じて丁寧に行われるものと考えております。

2点目のご質問でございます。10月30日に二中周辺での渋滞の件でございますが、10月30日土曜日は、第二中学校の文化祭の開催日であり、体育館では、各学級が練習を積み重ねた合唱の発表をコンクール形式で行うとともに、保護者やゲストの合唱、演劇部の発表、吹奏楽部の演奏等が行われ、多くの保護者、家族の皆さんも参観に来場いただいたとの報告をいただいております。

この日は、議員もおっしゃっていたように、午後から台風14号の接近が予想されており、学校では、登校時に警報が発令された場合は、文化祭を翌日の31日に順延することを前日までに決定しておりました。また、文化祭開催途中で警報が発令されたときの対応として、当日のプログラムの時間を繰り上げるなど文化祭の日程を変更することと、安全への配慮から下校時に迎えを保護者にお願いすべく、前日の29日に文書を配布いたしました。

当日は、10時20分に大雨洪水暴風波浪警報が発令されたこともあり、生徒の下校する午後3時に、予想を超えて車が集中することになってしまいました。

このような状況の中、学校では渋滞解消のため、教頭ほか、その時点で生徒の指導から離れることのできる教職員を学校の門周辺及び門内に配置をし、交通整理を行うなどの体制をとり、渋滞緩和に努めました。

事後の対応としまして、学校は、徒歩や自転車による通学を生徒や保護者に呼びかけるとともに、車での送迎を必要とする場合は学年ごとに送迎場所を指定することとし、2学期終了までの間、試行という形で保護者及び近隣住民にご理解とご協力をお願いしたところであります。

なお、送迎のための迷惑駐・停車や雨天時に集中する車両の混雑により、ご近所の皆様にご迷惑をおかけしていることにつきましては、学校教育課でも承知しております。これまで

にも、雨天時の対応として、交通整理のための学校職員の配置や保護者への現状の理解と交通ルールやマナーについて、機会あるごとに周知をお願いしてきたところであり、学校も繰り返して文書配布やPTA集会での呼びかけ等に努めてきております。

今後は、学校が車両混雑の緩和策として行う試行の成果を注目してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（吉田象二） お尋ねの4番のことではありますが、きのう、事務部長が答弁しましたように、今までどおり院内薬局でやっていくつもりであります。

それから、その2か月先というのは、これはちょっと医療というのは個々によって非常に違うものでありますので、どういうことでどうなったか、ちょっと調べてみなきゃ、もう少し詳しいことが分からないとちょっとお答えしようがないんですが、一般的には、毎月報告が出ていて、その機械、特に光学機器の利用についての予約状況というのも把握しておりますが、最大10日以内というふうに把握しております。

恐らく2か月先というのはいろいろな事例があると思いますので、ただ、問題は、よくご理解いただかない、ご説明不足であったということはあるのかもしれませんが、ですから、その個々の例についてももう少し教えていただければ、それについてよく反省して、よくご理解をいただけるように説明するように今後改めていきたいと、このように思っております。

以上です。

○議長（林 一哉） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（野口國男） それでは、体育祭のほうですけれども、地区体育祭ということで、これが実施できなかったところのメリット、デメリットと、こういうことでございます。

地区体育祭につきましては、旧干潟地区の3地区、それと旧旭地区の6地区、合わせて9地区で実施されてきた経緯がございます。その中で、議員おっしゃるように、開催されなかった所ということですが、私のほう今のところですね、中央地区、それと矢指地区、共和地区、3地区につきましては、今のところ申し出がございませんので、今のところ実施されていないというふうに判断をしているところでございます。

それで、この地区体育祭につきましては、かねてから、地域に根ざしたスポーツということで、私のほうも、地域におけますコミュニティ活動という観点から、非常に重要な地域のスポーツ活動というふうに、こうとらえておりますので、まず、この地区の体育祭についま

しては、地域の意向、考え方、それとその方針ですか、こちらのほうにゆだねたいというふうに思っております。

お尋ねのその、もし開催されない場合のメリット、デメリットということですが、開催した場合のメリットというところからご判断いただければなと思いますけれども、いわゆるスポーツの実施の機会の少ない中高年の方々の健康づくりというのは、まずこれは挙げられるのかなと思います。それと、地区住民の方々が集まってきますので、地区でのその参加交流するというところで、そのコミュニケーションですか、これが図れるんじゃないかなという、これが2点目だと思います。そのほか、地区で多くの方が参加するわけですので、経済効果もあるんじゃないかなというふうに、こう考えるところでございます。もしその地区が開催されないということであれば、この逆が考えられるのかなというふうに思います。

また同じことを申し上げますけれども、地区の体育祭につきましては、地区の意向、そして方針に基づいて開催のほうを私のほうはゆだねたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（林 一哉） 総務課長。

○総務課長（平野哲也） それでは、Eの保育所職員、臨時職員からの本採用をなぜできないのか、あるいは進まないのかというところでございます。

職員の採用につきましては、地方公務員法第15条で、その基本です、職員の任用については、受験成績、その他の能力の実証に基づいて行わなければならないというふうな、基本、根本基準というのが一つございます。したがって、保育士に限りませんで、職員の採用については、公正及び透明性の観点から、また規則にも基づいて、競争試験による採用というものが適切であるということで考えております。本市においても、試験を基本として採用しているところでございます。この辺をご理解いただきたいと思います。

また、当然、現在の臨時の保育士についても、門戸は開かれているわけですね、受験をする資格はあるわけでございますので。そういったことで、これに加えて、平成22年度からは、この保育士については年齢制限を30歳から35歳までに引き上げて、応募者の範囲を広げたというところでございます。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（林 芳枝） それでは、私のほうから、Fの飯岡地区3保育所の統廃合に

ついて、どのようになっているのかという点と、Gの滝郷診療所と保育園の併設が提案されているが、どのような内容なのかということの2点についてお答えいたします。

確かに、滑川議員、以前にも同様の質問をされているということは私も承知しておりますが、今現在、その飯岡の3保育所については、本年度からスタートしたアクションプラン第2次の中で調査・検討して、24年度から順次、統廃合を進めていくよということに書かれております。

そのような状況を踏まえまして、子育て支援課、今年新たに発足した課でございますけれども、この保育所の問題については、非常に重要な課題であるというふうな認識は持ってございまして、できるだけ早く進めたいという認識は持ってございます。

それにしても、保育所というのは、地域の皆さんとの密着性というか、非常にやっぱり地域とも密着しているということを踏まえまして、今後、進め方については、保護者、あるいは地元の皆さんとの、その意見を聞きながら進めたいというふうに今思っているところです。

それから、滝郷診療所と保育所の併設の件については、私のほうでは提案というものを聞きしておりません。

以上です。

○議長（林 一哉） 保険年金課長。

○保険年金課長（花香寛源） それでは、私のほうからも、今のG、滝郷診療所と保育園の併設が提案されるかどうか、どのような内容なのかということですが、滝郷診療所につきましては、地元の議員、それから地元の区長さん方からは、建て替えの要望は出されておるところでございますが、併設の提案ということにつきましては聞いてはおりません。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 企画課長。

○企画課長（神原房雄） それでは、私のほうからは、産業活性化に向け、ゆるキャラ、B級グルメについてという部分で、最初にゆるキャラのほうでございますが、市の産業を全国に発信、PRするためのゆるキャラを作ってはという部分でございます。

ゆるキャラにつきましては、2004年ごろから全国に浸透し始めまして、自治体を中心に一大ブームとして盛り上がっております。このキャラクターブームに乗ろうということで、多くの自治体でゆるキャラが作られましたが、所属団体の組織力の強さ、それからPRへの力の入れ具合、財政力などによって存在が左右されるのも、ゆるキャラの大きな特徴であります。大部分のものは、作ってはみたものという部分で、ほとんど認知されることなくひっ

そり消えてしまっているという現状もございます。

当市でも、子ども議会などで、キャラクターを作ってほしいとの意見もいただいておりますが、最初から市を代表するようなキャラクターを作るのは非常に難しいと考えております。まずは、例えば市のPRビデオにキャラクターを登場させてみたり、道の駅など一つの事業、それからイベントなど、PRするためのポスター等にキャラクターを使ってみたり、そういうところから始めてみたいと思います。そのものが人気が出るようであれば、また全市的に利用を検討していきたいというふうに考えております。

もう一つ、B級グルメでございますけれども、行政として応援する考えはという部分だと思っております。B級グルメにつきましては、市においては、地域資源価値創造事業の一環としまして、本年6月に、B級グルメブームの生みの親という部分で、富士宮焼きそばの渡邊氏をお招きし、市民向けの講演会を実施したところでございます。

最近人気のB級グルメでございますけれども、現在マスコミに取り上げられているような成功事例につきましては、従来からそのまちにある伝統的なものを活用したものや、地域の特産を生かしたものなど、地元市民の盛り上がりから発展したものでございます。当市におきましても、基本的には民間の盛り上がりにより進めるものと考えております。

現在、旭市におきましても、若い飲食店関係者を中心にしまして、B級グルメを立ち上げようと相談をいただいております。今後とも、このような活動や取り組みが盛り上がりまして、将来的に地域経済の発展につながるよう、市としても支援していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員。

○12番（滑川公英） では、再質問いたします。

最近、領土問題ということで大分騒々しくなっておりますが、北方四島、竹島、尖閣諸島は、徳川幕府が大政奉還し、明治新政府ができたとき以来の日本固有の領土です。先ほどの教育課長のお話がありましたように、これからの小学生、中学生、将来の日本を担う子どもたちに、今我々に言われたことを、15の小学校、五つですか、中学校で、ぜひ100%実施していただきたいと思っております。現実にはそうでないところがあったから、こういうような話が出ているわけなんです。それについて。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員の質問に対し、答弁を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（平野一男） 学校で実施をいたします授業については、先ほど申し上げました、指導要領に示された内容、目標を、教科書を使って子どもたちに指導をさせていただいているところでございます。その授業内容のチェックでございますが、年間の指導計画、これを単元終了時にチェックしたり、さらには、授業実践がどうであったかについては、1週間ごとにまとめて記載をいたしますが、週案というものがございます。週の時程をどのように組んで勉強のほうを進めていくか、そういったものを中心にチェックをしているところでございます。

そのほか、管理職による授業参観等々はございますが、教科書そのものをすべて教えるのではなくて、教科書を用いて授業を扱っていく。内容としては大変重要なことでもありますので、この辺については、指導計画のチェック等をしっかり行うというようなことで確認をしてまいりたい、このように考えます。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員。

○12番（滑川公英） どうもありがとうございました。来年度から小学校で、再来年度から中学校で、ゆとり教育の見直しが行われるということですので、よろしく願いいたします。

また、民主党政府は大臣の中にも、国旗に敬意を払わない常識外れな大臣もおります。格言に、鉄は熱いうちに鍛えよと言われていますが、イデオロギーに関係なく、日本の将来を担う児童・生徒に、しっかりした国旗、領土の教育もお願いして、この教育問題を終わります。

次に、二中の渋滞なんですけれども、これはこれからもマニュアルとして残してずっと、千葉県最大の中学校でございますので、代々に続いていかせて、今回の教訓を生かしていただきたいと思いますが。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員の質問に対し、答弁を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（平野一男） お答え申し上げます。

先ほど、試行という形で、第2学期、この案を保護者の皆様にお伝えをし、また、ご近所の皆様に校長自らご近所を訪ねまして説明をさせていただいたところでございます。けさも大変風雨が強うございました。私、7時15分に二中の正門に参りまして、その後、7時55分までの間、繰り返し車を流したりしながら、その登校の様子を見ておったわけでございますが、まだ十分にこの試行が保護者の皆様に浸透しているとはなかなか言えない部分もございます。そういった点で、けさほど中学校のほうとは、さらにこういった内容についてはしっ

かりと周知ができるように互いに努めてまいりたいというふうなことで意見の一致を見ているところでございます。

以上、報告とさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員。

○12番（滑川公英） はい、どうもありがとうございます。

もう一つ関連なんですけれども、職員の皆様も多分ご存知だと思いますが、今まで雨の日になると、二中の放課後になりますと、市役所の中央玄関に大変混雑しております。その辺のことについても、ぜひ行政のほう側からも指導していただきたいと思いますので、これは大勢の市民から要望が来ていると思うので、私のところだけではないと思います。その辺のことについてはいかがなんでしょう。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員の質問に対し、答弁を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（平野一男） 市役所正面玄関での待ち合わせ場所、たまたま東側に二中の玄関があったときには、大変多かったようにも記憶しております。現在、二中の正門が西側に移動してからは、中学生の待ち合わせ場所としては非常に少なくなったのかなという印象を受けております。

私、本庁舎に必要があって来るときには、必ず玄関付近を見回りまして、特に小学校の子どもたちには声をかけさせていただいております。やはり一般の市民の方々が利用する場所でございますので、占有することなく、お母さんやお父さんと待ち合わせするならば、少し端のほうでかばんを置こうねというような話をさせていただいているところでありますが、保護者の皆さんの中では、やはり公共の施設で子どもたちを待ち合わせの場所として使えることは、安心・安全のためには大変ありがたいことであるというお話もいただいております。ただ、他の皆様に大きな迷惑となることがないように、これからも学校のほうにそういった部分ではお話をさせていただきながら、多くの市民の皆様の見守りの中で、子どもたちが安全・安心に登下校できるような体制が作れたらと、このように考えるところでございます。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員。

○12番（滑川公英） 大変ありがとうございました。今後ともよろしく願いいたします。

体育祭のことですが、来年度も実施するという事なんですが、来年、旧3町で行われる熊野神社の祭礼が、多分9月から11月にかけて、大分、日程が詰まっていると思いますので、その辺のことにつきましての体育祭の挙行日程については俎上にのぼっているんでしょうか。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員の質問に対し、答弁を求めます。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（野口國男） ご質問の件でございます。

実は体育祭につきましては、先ほど市長が申しましたように、反省会も開いておりますし、第2回に向けての反省点、あるいはアンケート結果等もまとまってきましたので、これを受けて、次年度どういう形で実施していくのか、この辺をやはりこれから進めていかなければならないという観点から、今月の一応20日の日に、実行委員会、それと各小学校区の代表区長でしょうか、集まっていただきまして、その日程等につきましても十分協議をしていく予定になっておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員。

○12番（滑川公英） たしか9月から11月までの中で、特に旧干潟地区につきましては、大変な祭礼のための人、それから場所、そういうことで、体育祭がやっていなかったと思うんです。そのことによりまして、多分、体育祭については、この3か月については大変な影響が出ると思うので、その辺のことを十分考慮した上での開催をお願いしたいと思います。

それから、中央病院なんですけれども、たしか手術、検査等で、大変、今、混雑しておりますが、要するに新館が落成してから、オープンしてからの対処方法というのはどのようにとらえておるのでしょうか。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員の質問に対し、答弁を求めます。

病院事業管理者。

○病院事業管理者（吉田象二） これは新館ができるできない以前の、今からもう既に、日常、どうしたらその混雑を解消できるだろうかというふうなことを考え、あるいは実行しておる次第であります。特別、新館ができたから早くなるというわけではありませんが、今のより機能的に病院がなりますので、そのようなことで、少なくとも今よりはスムーズに運用できるだろうと、このように考えております。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員。

○12番（滑川公英） 昨年までですか、顧問であった松山幸弘先生が、最近、公立病院の垂直統合を叫ばれています。中央病院の混雑緩和には、近隣の病床稼働率の低い公立病院との連携についてはうたっているわけなんですけれども、中央病院としてはどのようなお考えなのでしょうか。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員の質問に対し、答弁を求めます。

病院事業管理者。

○病院事業管理者（吉田象二） 広い意味では、おっしゃるように、今、既に千葉県、この東総地域に香取・海匝2次医療圏の医療再生計画というのがもう既に始まっておりまして、これによって、その病院の機能分担をより明確にしていこうというふうな話をしているわけがあります。これにつきましては、どんどん進んでまいりまして、この計画がうまくいけば、やはり中央病院に対する一極集中が緩和されると、このように考えておりますが、これは千葉県の県の指導のもとに、あるいは千葉大の協力のもとにやっておりますので、これにつきましては、うちの病院も中核となるということでもありますので、協力して進めていきたいと、このように思っております。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員。

○12番（滑川公英） どうもありがとうございました。

では、保育所のことなんですけれども、数年前、干潟保育所が指定管理者制度になっても、実際にはコストは、行政としては数百万円の削減にしかならなかったというのは、まだ耳新しいことだと思いますが、ここ四・五年の新入保育士の採用者人数と年齢をお聞かせ願えればと思います。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（平野哲也） ここ四・五年の採用の人数というのを、年齢はちょっと今、手元にございませぬ。人数で申し上げます。平成17年度が4人のございます。18年はゼロ、平成19年度もゼロ、20年度が2人、21年度が4人、それで今年は、今、2次合格者ということで、今のところ5名が予定されております。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員。

○12番（滑川公英） 平成17年に、若干名ということで最終合格者が4人、平成18年なし、これは今言っていることは総務課から出ていると思うんです。19年には2名程度で2人、20年も2名程度で2人、21年は2名程度で4人、22年度は若干名と言いながら5人なんですよ。若干名というのは、相当幅が広いですね。

それで、普通であれば、もっと低い人数が若干名と言えるんじゃないかと思いますが、これは書類を見ますと、合格点数の低いラインというのは、例えば17年が105点とか、19年が116点とか、20年が109点、21年が110点、今年に限っては102点なんですよ。

それで、私が前々から言っていた、これは総務課長には届いていなかったと思うんですけ

れども、臨時職員というのも、今、大分大きな力になっているんですよ。それで、若いときには、たしか新入職員と臨時職員の給料差は、逆に言えば臨時職員のほうが高いかもしれませんが。しかしながら、何も保障がなくて、リスクは100%同じなんですよ。そういうことであれば、なるべく臨時職員の優秀な方を行政として試験を受けさせる方向で進めるべきではないかと思うんです。

先ほどの答弁では、30歳が35歳ということになっておりますけれども、だから先ほど、年齢は何歳ですかと聞いたんです。もうちょっと、例えば昔、中央病院が臨時職員で、将来的に本採用になるだろうと、そういうアドバンテージがあるから一生懸命やってきたということも昔は答弁でありましたけれども、これは正式に採用すればいいことであって、何もその臨時職員の芽を摘む必要はないと思うんですよ。現実には、やはりこれは現業職でありますので、なれるまでに大変な時間がかかるんですね。そういうことであれば、何年も前から言っていることですが、ぜひそういう採用方法をもうちょっと考えるべきではないでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（平野哲也） それでは、お答えいたします。

ご意見はもっともなところもあるわけでございますけれども、先ほど言いましたように、これは保育士に限らず、保育士は特殊な世界ということもありますけれども、そのお気持ちは分かるんですけれども、現在のところ、試験によってやるということでやってきております。

保育士を臨時を優先と言われましても、試験制度があるということで、その試験をやはり受けていただくしか現状ではないのかなということで、そういった中で、さっき申し上げましたように、少し範囲を広げようということで、今年から5歳上げたわけでございます。

なお、参考までに申し上げますけれども、このやはり地方公務員法の中の22条というところにもありますけれども、採用に当たって、これは保育所だけではございませんけれども、臨時職員について、正式任用に際して、いかなる優先権をも与えるものではないというような条項もございます。ですから、そういったところで、保育士に手を加えるということもできませんし、やはり一般のとなっちゃいますけれども、試験を受けていただくというのがあくまでも基本だということで、ご理解のほうをお願いしたいと思います。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員。

○12番（滑川公英） 昨日の高橋議員のお話でも、大分その辺が問題になっておりましたが、では、採用したい職員に対しては合格ラインを下げるんですか。こんなにばらついているというのはおかしいんじゃないですか。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。
総務課長。

○総務課長（平野哲也） これは、ラインを下げるとか下げないとかと、きのう、高橋議員のご質問でもお答えいたしました。これは、採用予定の人数によってそれをやっているということでございますので、きのうの答弁と同じ形になります。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員。

○12番（滑川公英） では、次です。納得がいかないんですけども、次にいきます。

公立保育所の職員の数と、それから教室数と定員数をこれはもらいました。定員が1,295人、これは平成22年ですね。児童数が1,063人、14か所で所長も14人ですね。保育士が臨時も含めて107人です。教室数が80です。そうすると、1教室に約13人の保育園児がいるということなんですよ。これはゼロ歳児もいるし5歳児もいるしということで、ばらつきがあつて当然なんですけれども、先ほど言いました、飯岡中央、三川、埴、この辺に当てはめると、極めて能力があつても実際の児童数がない、先生のほうが多ければ多いんじゃないかと、そういうような状態になっていると。なおかつ、逆のことが言えまして、すし詰めになっている所が、例えば共和とか、それから第三とかその辺だと、もうぎゅうぎゅうなんですよ。

こういうことに対してのアンバランスを、今までのお話では、私が行政にアタックした中では、もうそういうことはやらないと、いつ子どもが減るか分からないから教室数は増やさない、そういう話でありますけれども、こういうことをやったら、定員で言えば9割しかないのに、120%もオーバーしている所が何か所もあつて、ない所は半分もないと。これはやはり行政改革を早く進めるべきじゃないかと。今年から始まる5か年計画、そういう緩いことではちょっとおかしいんじゃないかと思うんですよ。今まで5年間で何もやってこなかったということは、これからも5年間もやらない可能性もあるんじゃないですか。その辺のことをもうちょっと具体的に。

それで、例えば飯岡3地区につきましては、やるのであれば、その前に、やはりその地区の市民の同意が必要なんですから、ずっと前からやっていくべきじゃないんですか。こういうことだから、行政はこういうことをしていきますと。突然言われたって、賛成する人は誰

もないと思いますよ。行政はどう思うんでしょうか。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員の質問に対し、答弁を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（林 芳枝） 滑川議員おっしゃるとおりで、保育所によって大分ばらつきがあることは事実でございます。それは、私が子育て支援課へ今年4月に来ましてまず感じたのは、まさしくそのとおりのことを感じているわけです。

そうは言っても、その過去5年間何もやらないで、これから5年間何もやらないかという、そういうことにはならないし、したくないと自分自身で思っておりますので、できるだけ早い時期に、今、いつとは言えませんが、今年度中に、できればそういったことの一步を踏み出したいというふうに思っています。

具体的にどういう進め方をしていくかということは、今、この場所でまだ申し上げることはできませんけれども、とにかく子どもたちを安心にお預かりする保育所としては、まさしく適さない場所であるわけですから、それは早急に今年度中に、ある程度の一步を踏み出す方向性を進めていきたいというふうには思っています。

以上です。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員。

○12番（滑川公英） どうもありがとうございました。よろしく願いいたします。

小さいお子さんたちが初めて団体生活を体験するのは、保育所、幼稚園です。団体生活に適した最低園児数というのは、行政としてはどのくらいに考えているんでしょうか。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員の質問に対し、答弁を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（林 芳枝） 最低園児数、もう一度、申し訳ありません、お願いできますか。

（発言する人あり）

○子育て支援課長（林 芳枝） そういう意味ですか。

具体的に、確かにおっしゃるとおり、例えば5人で保育所になるのかという話はあると思いますし、じゃ、それが10人ならいいのか、15人ならいいのかというのは、正直、数字等は決まっていないというふうに認識しています。

以上です。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員。

○12番（滑川公英） ですから、マンツーマンで教えるようになってしまってもしょうがないでしょうということ。ですから、なるべく早く、先ほど課長が言われましたように、改革するところは改革するべきではないかと思しますので、今後とも検討をよろしく願います。

滝郷診療所につきましては、検討委員会がどこまで検討されているのでしょうか。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員の質問に対し、答弁を求めます。

保険年金課長。

○保険年金課長（花香寛源） 滝郷診療所のあり方検討委員会のことだと思います。これは、5月に市長から諮問がありまして、その滝郷診療所の役割、機能、運営について、地元の視点からいろいろ議論いただいているところでございます。

そのあり方検討会のどこまでということですが、実は11月に答申を市長のほうに提出しております。その答申のことですけれども、一応、議会の最終日、全員協議会で報告を予定しておりますので、ひとつよろしく願いたいと思います。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員。

○12番（滑川公英） どうもありがとうございました。

何かその地区では、保育所につきましても、狭いとかそういうことで、例えば今でも併設していると同じような状態ですけれども、もし滝郷診療所が移設していただければ、そこの所も保育所で使えるとか、そういうような構想も持っている人もあるみたいなので、よろしく願いたいと思います。

大きい2番目として、ゆるキャラとB級グルメなんですけれども、手間暇がたくさんかかりますが、箱物行政と違い、ソフト事業だと思います。行政としては、この二つについて、今までのお話ですと、どうも引っ込み思案かなど。牽引していくのか、それとも全面支援をしていくのか、それとも側面支援なのか、明確なお答えをいただきたいと思います。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員の質問に対し、答弁を求めます。

企画課長。

○企画課長（神原房雄） 行政のかかわりがという部分ですが、こういうものに限らずなんです、やはり市民の盛り上がりという部分が一番大切になるというふうに思っています。

ですから、先ほども申し上げましたけれども、若い飲食店関係者の人が、やりたいという話をしている。もちろん相談に乗っていますし、その話を聞いた中で、旭市全体で、ある程度そういうものを持っていけるという部分も、ある程度検討していただいて、当然、そんな

れば、市のほうについても、旭市ブランドづくり委員会とかいろんな委員会もあるわけですから、そういった委員会と共同実施ができないかとか、そういう検討はこれからしていきたい。ただ、今の段階では、こういうのをやったらどうかなという部分なもので、まずは市民の盛り上がりからという部分でお答えいたしました。

以上です。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員。

○12番（滑川公英） 例えばそれにつきましても、キャラクターにしてもB級グルメにしても、もっと旭市のホームページを使って情報発信することはできると思うんですよ。例えばいいおか荘のネーミングにしましても、ネットを使って、大分広範囲から募集いたしましたよね。ですから、何もぬいぐるみを作ると言っているわけじゃないんですよ。一応、キャラクターにしても、旭市を代表するような、ぬいぐるみにならないまでも、やっぱりネットで募集したり、ないしは小学校、中学生、それから旭市にあります二つの高等学校を利用して活用していただいて、そういうことでも、例えばキャラクターを作ることについては賛成していただける、ないしはアイデアを出していただけるんじゃないかと思しますので、その辺のことまで、金をかけないことだったらできると思うんです。

だから、先ほど言ったように、手間隙をかけたくないのかということなので、手間隙をかけるのは行政の当然の仕事だと思うので、その辺のことにもう一度、先ほど言ったような、側面支援なのか、全面支援なのか、その辺はもうちょっとはっきり。相手がやればやってもいいよということじゃないと思うんです。旭市のホームページを使うのに、民間でできるわけではないんですから。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員の質問に対し、答弁を求めます。

企画課長。

○企画課長（神原房雄） はっきり言いますけれども、市としてはやる気十分であります。というのは、先ほども申し上げましたけれども、ゆるキャラに例えますと、さっきご答弁申し上げましたけれども、市のPRビデオにキャラクターを登場させると。今、うちのほうとしても、市のPRを作ろうと、その中にキャラクターを入れていこうというふうにも考えていますし、いろんなイベントについても、そんなに深く考えない中においても、こういうキャラクターという部分を持っていこうと。

簡単な例を申し上げますと、ここにこういう、これは匝瑳市ですけども、「赤ピーマン食べてね」という、ピーマンだけの部分ですけども、やっぱりこういう感じのものでまず

はいろいろ考えた中で進めていこうと。その中で、もっと盛り上がるものがあるって、これを市のキャラクターにしようという部分があればなおいいなという部分でありますので、うちのほうとしても、全面的にそういう部分についてはやっていきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員。

○12番（滑川公英） 前向きな答弁をどうもありがとうございました。

私が言っているのは、ぬいぐるみじゃないですからね。今、課長が言われたような、募集して、やはり旭市の広報にも載せる、書類にも全部載せていく、旭市の市のマークだけではなく、そういうところから売り出していくべきだと思うので、今後とも企画課を中心にして絶大なご支援のほどよろしくお願いいたしまして、一般質問を終わります。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員の一般質問を終わります。

一般質問は途中ですが、11時15分まで休憩いたします。

休憩 午前11時 1分

再開 午前11時15分

○議長（林 一哉） 休憩前に引き続き会議を開きます。

なお、本会議場、暑くなっておりますので、上着を脱いでいただいても結構でございます。引き続き一般質問を行います。

◇ 宮 澤 芳 雄

○議長（林 一哉） 続いて、宮澤芳雄議員、ご登壇願います。

（3番 宮澤芳雄 登壇）

○3番（宮澤芳雄） 3番、宮澤芳雄です。平成22年第4回定例議会におきまして一般質問の機会をいただき、誠にありがとうございます。

昨夜からの暴風雨、まだその余韻が残っておりますけれども、何か大原幽学先生のお気持ちが一刻も早くお静まりいただきたいと、そういった気持ちがあるところでもあります。

それでは、質問を行います。質問は2点あります。

まず1点目として、千葉県総合スポーツセンター東総運動場に関することについてお尋ねいたします。

1として、駐車場の増設について。

この施設は、平成13年9月にオープンいたしました。健康管理や人と人との出会い、コミュニケーションを作り深めるという観点から、近年、スポーツに対する人気が大変広がる中、地元では大きな期待を持ちました。

そのような中、オープンすると、幾つかの問題がありました。駐車場が狭いこと、近くに宿泊施設がないこと、お弁当など軽食を販売するお店の問題等であります。中でも駐車場の問題は切実であります。施設を利用する人たちからも、また近隣の方々からも、路上駐車に対して大変なクレームがあるところでもあります。県の施設ではあります、市として県に対して駐車場の増設を働きかけるお考えはあるのか、お尋ねいたします。

2として、行事を知らせる看板等の設置についてお伺いいたします。

大変大きな施設で、多くの大会が開催されるにもかかわらず、看板等でPRされていないことは大変残念であります。体育協会としては、体育館内に掲示コーナーを設け、大会と日程をお知らせしていますが、できることであれば、施設近くの目立つ場所に看板等を設置してPRをできないものなのか、お尋ねいたします。

2点目として、大原幽学についてお尋ねします。

大原幽学先生没後150年祭の式典は行われるのでしょうか、お尋ねいたします。

大原幽学先生の功績については、私から改めて申すまでもありませんが、簡単に説明いたしますと、今からおよそ170年前に現在の旭市長部に定住し、この地を本拠地として、幕末の東総一帯に教えを広めた方です。当時の東総地方は、数多くの領主がかかわっていましたが、領地を治めようとはせず、収奪することに専念しているありさまでした。そのため、住民は生活が苦しく、夜逃げをする人が後を絶ちませんでした。そんな中であって幽学先生は、長部村の名主遠藤良左衛門に強く要請されて、住民の力によって村を治め、生活が成り立つように指導を広めたのであります。

主な功績を上げてみますと、最大の功績は、先祖株組合の結成であります。先祖株組合は、現在の農協組織の原型と言われており、当時の門人の結束を大いに強めました。このほか、耕地整理の指導、農業技術の普及、換子教育と言われる子育ての仕方等々、数え上げれば限りがありません。

このような多くの功績が認められ、昭和27年には大原幽学遺跡は国指定史跡となりました。

現在、国指定史跡の部分は2万5,000平方メートルに上ります。さらに、平成3年には、幽学先生に関する文書類のうち407点が国の重要文化財に指定されました。これらは、多くの人々の努力によって現在に伝えられています。本年度は、大原幽学先生が生活していた旧宅の改修工事も竣工いたしました。

そこで、市長にお尋ねします。没後150年祭の式典を行うお考えはあるのかお聞きいたします。

2回目以降は自席で行います。

○議長（林 一哉） 宮澤芳雄議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

明智市長、ご登壇願います。

（市長 明智忠直 登壇）

○市長（明智忠直） 宮澤議員の2番目の質問の大原幽学先生についてということで、お答えをいたします。

大原幽学先生は、宮澤議員が述べられましたとおり、世界で最初の農業協同組合である先祖株組合の結成、耕地整理、農業技術の指導を行ったほか、高い倫理と哲学に基づいた生活改善や換子教育等、今の世に必要な道德教育を実践した郷土の偉人であります。そしてまた、旭市としての誇りでもあります。

活動の拠点となった長部地区の大原幽学遺跡史跡公園は、国の指定史跡となっており、大原幽学記念館が設置されていますが、今後とも、もっともっとPRをしていかなければならないとも思っております。

記念式典についてであります。幽学先生の功績を後世に伝えるため、安政5年に没後130年まで10年ごとに行われてきたと聞いております。没後150年を迎える式典については、今年度末で完了する大原幽学「旧宅」の半解体修理事業の竣工と併せて、地元保存会や関係する方々、市内有識者等で構成する実行委員会を立ち上げ、進めていただきたいと思います。そしてまた、合併後初めての周年事業ということもありますので、広く参加の範囲も広げていただければと、そのように思っております。

以上です。

○議長（林 一哉） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（野口國男） それでは私のほうから、2点ご要望いただきました。お答え申し上げます。

まず、千葉県総合スポーツセンターの東総運動場、これへの駐車場の増設ということでご

ざいます。

まず、現況を申し上げます。東総運動場につきましては、千葉県が整備いたしまして、議員おっしゃるとおり、平成13年に運用を開始したものでございます。その管理につきましては、財団法人の千葉県まちづくり公社が指定管理者として管理をしているものでございます。

主な大会でございます。これはホームページを開いていただければ分かりますけれども、平成22年度の、今まで実績ございますけれども、計画ということで、陸上競技場、メインスタジアムのほうですけれども、62の大会が開かれている、また計画されております。テニスコートでは51の大会、そのほか独自のイベント等も開催しておりますので、これが9つ、合わせて122の大会が開催されるという、そういう計画を持っているようでございます。

それで、これに対しまして施設内の設備ですけれども、駐車場の可能台数が、もうご存知かと思えますけれども、300台ということでございます。東総運動場のほうでお借りしている部分の土地があるようですが、これが100台ということで、400台の可能スペースがあるということを知っております。

通常の大会におきましては、この駐車場の不足はないというふうに、こう聞いておりますけれども、先ほど答弁いたしました体育祭のほう、第1回旭市民体育祭につきましては、開設以来の一番大きな大会となったということで聞いております。このほか、高校駅伝等、およそ15の大会が、700人以上集まる大会ということで聞いておりますが、こういった集客力の大きい大会につきましては、主催者側で運動場の周辺、あるいは公共施設等をお借りして対応している状況にあるということを知っております。

現在のところ、お聞きしましたところ、施設のほうでは、千葉県においては、駐車場増設についての計画はないということで聞いておりますけれども、ただいま申し上げましたように、交流施設というふうなことで、交流人口の増加にもつながりますし、また、小・中学校等の大きな大会、これらのスムーズな運営というようなことから、やはり旭市といたしましても千葉県に強く要望していきたいなど、こんなふうに考えておりますので、よろしく願いしたいと思います。

次に、東総運動場についてですけれども、行事を知らせる看板ということでございます。これにつきましては、これも現状ということですが、東総運動場で開催いたします行事等を一般に知らせる看板ということですが、施設を管理しております千葉県においては、現状といたしまして、施設の周辺に大会の告知看板等は所持しておらないということでございます。また、県のほうの総合スポーツセンターがあるわけですが、こちらの施

設についても、そういった施設は今のところ設置をされていないようでございます。

それでは、議員ご指摘のその、現在どのようにこういった大会等を告知しているのかということですが、まず、先ほども言いましたように、ホームページ、これで掲示していることはもちろんですが、人気のあるサッカーとかそういう大きな大会につきましては、近隣の商店等にもポスター等を配布しているようでございます。広報あさひにつきましても、独自で開催していますウォーキング教室とか、あるいはサッカー教室、そういった主催行事については広報あさひのほうにも掲載しているということで聞いております。

したがって、ご提案いただきました東総運動場につきましては、自然豊かな立地条件ということと、スポーツ設備の充実した施設でございますので、開催されている大会を一般の方たちに観覧していただくこと、これは地域スポーツの振興という観点からも必要と考えますので、また、交流人口を増やすということにもつながるということで、駐車場の確保、駐車場の増設ということとともに、施設管理者であります千葉県のほうに強く要望してまいりたいと思います。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（林 一哉） 宮澤芳雄議員。

○3番（宮澤芳雄） 大変詳しい説明ありがとうございました。

この駐車場に関してですが、1番目の、実は干潟町時代に、先ほども自分は言いましたけれども、大変なクレームがあるということで、年間どのくらいの、駐車場300台で足りない大会がありますかといった話をしましたら、入り口西側に地権者からの話し合いでお貸しいただいている所に100台止まるということで、この400台で足りない大会というのは、年間通して、10では足りない、20はないという説明をいただきました。

この確かに県の土地なんですけれども、地元で本当に有効に使おうと、そういった気持ちがあれば、これはその地権者の方から、実はそこに1町歩ちょっとあるんです。その3分の1を、草刈りをするという条件で貸してもらっています。これは町が話をつけたんです。県が話をつけたんじゃないんですね。町のほうでお願いに行くと、駐車場として使わせてくれということで、そのまま使わせてもらっているそうです。これはその地権者と私が話したわけじゃないんですけれども、もう売りましょう、買いましょうという話まで実は干潟町時代になっていたよと、あのままでは雨が降ったら全く使えないということですので、できることならそういった話も強くどうか進めていただきたいというふうに思います。

看板のところは、確かに、私も高校野球で県の施設へいっぱい行きます。ないです。でも、

何回も言うように、私たち、この旭市の市民のために、もうちょっと、せつかく、あれが千葉市にあるんだったら私も言わないです。木更津市のほうにあるんだったら言わないです。せつかく旭市にこんなすばらしい施設があるんですから、何とかして、もうちょっとあの施設を有効に利用する中で、旭市のスポーツを通してすばらしい市づくりに努めてもらいたいと、そう思うんです。

今年は、スポーツの大会、大きな大会が、国体と、それから市民体育祭と二つありました。職員の皆さんも本当に大変だったですよ、実行委員の方も大変だった。我々も体育協会の役員ということで裏方のお手伝いをしました。初めてのことでしたので、私たちが流した汗の本当に半分は、冷や汗だったです。しかしながら、選手の皆さんのさわやかな汗は、将来の旭市に必ずや輝き続けることだと確信しているんです。そういった中であって、スポーツということの果たす役割というのは本当に大きくなったと思います。ぜひとも施設を有効に使うためにも、それらの今要望しましたことを進めていただきたいと思います。

それでは、大きな2番目に移らせてもらいます。

今、市長のほうより明快なお答えをいただきまして、大変ありがとうございます。ありがとうございますと私が言う立場じゃない……。

これ、規模の話も今お聞きしましたけれども、具体的に何かもうちょっと補足することがあれば。いいですか、ありますか。お願いします。

○議長（林 一哉） 宮澤芳雄議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（明智忠直） こういう時代でありますので、支出といいましょうか、それはある程度のもので、その範囲の中で、いろいろ実行委員会に考えをいただきまして、その中で、私の気持ちとしては、1市3町合併してから初めての周年事業であるということもありまして、できれば旧1市2町のほうから大勢の皆さん方が、干潟公民館で入りきれないくらいの人ぜひ集めていただきたいなという、今、希望は持っているところでありまして、それをどのような形でやるかということは、実行委員会のほうと執行部のほうで検討していかなければならないものだと、そんなように考えているところであります。よろしく願います。

○議長（林 一哉） 宮澤芳雄議員。

○3番（宮澤芳雄） ありがとうございます。それでは、その旨、地元に戻りましてお伝えさせていただきたいと思います。

没後152年なんですよ、今年ね。この先生、実際にはもうお亡くなりになって152年たつわけですけども、この先生の教えというのは、今でもこの干潟地区、はっきり言うと、しっかりとこれを受け継がれているというところは大変素晴らしいことだと、そういうふうに思うところでもあります。現在の無縁社会になりつつあるこの時代にあって、大変役に立つ教えではないかと、そういうふうに考えています。市長におきましては、150年祭を機に、このことを世界に向けてメッセージを発信していただければと思います。

それで、これは通告にありませんので答弁は結構ですけども、実はこの、きょう、冒頭に、大変何か分からないことを言ったんですけども、大原幽学先生がお静まりになればという話なんですけれども、実は干潟時代は、もうこの10年置きのお祭りは、やろうかやるまいかじゃなくて、もう国と県としっかりしたパイプができていて、もうやることありきで、もう次の10年目が終わったら、次の10年後のことに向けてもうスタートしていたぐらいで、それが何の誤解か、旭市のほうで今まで主体になってやったことがないからなんでしょうけれども、地元に対して大変な誤解が生じていたわけなんです。その誤解こそが、まさに今この合併して新市になった中で生まれているような、そんな簡単な誤解でありまして、やるやらないという話をしていること自体が、大原幽学先生は怒っているよと。これは別にちやかすわけじゃないんですけども、そのお亡くなりになった年が1858年なんですね。1858年というこの数字は、市長車の番号と一緒になんです。偶然なんです。本当に偶然が三つ重なったんですよ、市長。自分は本当に驚いているんですけども。こういったことをひとつ誤解のないように進めてやってもらいたいと思います。

大変失礼な話なんですけれども、今話して言っていることは、いろいろなことで市民に対して説明がされないということは、大変残念なことでもあります。それは、今回のことが一つのいい例なんですけれども、各課を回って、私もいろんな課を回って話を聞くと、実に窓口は、しっかり業務のほうは、大変よく市民のことを考えてやってくれているんですけども、最後の部分、市民に伝わらないという部分もあると、それが合併によってこういったことが生じちゃったのかと、そういった誤解を生むということが、これがやっぱり一番怖いことだと思います。まちづくり懇談会のときから、それこそ座長のイシバシ先生、あのときからずっとこう心配して懸案であった、こういった話であります。

ですから、今回の、マニュアルにもありましたよね、職員の数は合併したら減る。減るけれども、資質を高める。これは本当にありがたいです。行政改革推進委員会の中でも、みんなまで要望したことがしっかりとこうマニュアルに入っている。こういったことをいま一度も

う少し市民に、全体に広めていただいて、しっかりした政治といたしましょうか、行政運営をお願いしたいところであります。よろしくお願いします。

以上で一般質問を終わります。

○議長（林 一哉） 宮澤芳雄議員の一般質問を終わります。

◇ 木 内 欽 市

○議長（林 一哉） 続いて、木内欽市議員、ご登壇願います。

（15番 木内欽市 登壇）

○15番（木内欽市） 15番、木内欽市です。平成22年第4回定例会において、4つの項目、9点について質問を行います。昨日も6名、本日も6名が質問を行いますので、皆さんお疲れのことと思います。答弁は短くて結構です。分からないことがあったら自席で伺いますので、よろしくお願いいたします。

では、通告に従い、順次質問を行います。

まず最初に、日本一住みよいまちづくりを目指してについて伺います。

合併前の旭市のキャッチコピーは「東総の中核都市」でした。当時、隣の町に住んでおって、この言葉を聞いて、まさに的を射たぴったりのいい言葉だなと関心をしておりました。今度は「日本一を目指して」です。「住んでよかった」とか「住んでみたい」とかいう言葉はよく使われますが、「日本一」という冠を頭に持っている自治体は、そんなにないように思われます。それなりの自覚と責任を持つべきだと思います。

そこで、旭市は、旭市が誇れるものは何か、人口減に対する対策、生活道路の整備について、旭市の発展に欠くことのできない中央病院をどのように生かしていくのか、以上4点について伺います。

次に、ゲリラ豪雨対策について伺います。

正しい日本語にはまだこの言葉はないようですが、異常気象の影響により、突然、狭い地域に集中的に発生し、甚大な被害を与えることから、この名前がついたようです。新聞やテレビでもよく使われているので、使わせていただきます。

他の地区でもあることと思いますが、今回は、海上の広原、大間手、滝郷、この3地区の排水対策について伺います。

質問の大きな3番目は、道の駅構想についてです。

この件については、前回もたくさんの議員、また、今回も昨日、大塚議員が質問したとこ

ろでございますが、それだけ市民の関心も高いということなので、私なりの角度から質問をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

この構想、現在どのぐらいまで進んでいるのか、お伺いをいたします。

最後に、環境対策について伺います。

通告ではEM菌という名前を出しましたが、これは商品名だそうでございますので、有用微生物ということで改めさせていただきます。

有用微生物やバクテリアなどを使って水質の浄化やにおい対策などが、各事例が各地で発表されております。農業や水産にもよい影響があると思うものですが、いかがでしょうか、お伺いをいたします。

以上で私の第1回目の質問を終わります。再質問は自席で行いますので、よろしく願いいたします。

○議長（林 一哉） 木内欽市議員の質問に対し、答弁を求めます。

企画課長。

○企画課長（神原房雄） それでは、1点目の質問でございますが、日本一住みよいまちを目指してについてということで、その小項目3点についてお答えいたします。

1点目、旭市が誇れるものは何かという、全国に誇れるものはどういうものがあるのかというご質問。まず、旭市におきましては、診療圏人口100万人と言われる旭中央病院があります。ほかにも、障害者施設や高齢者福祉施設も多数あり、医療・福祉の充実は県内随一でございます。農産物の販売額も、県内第1位となっております。他に誇れる賑わいもあります。加えて、温暖な気候と、ほとんど大きな災害を受けない地域という特徴もあって、「日本一住みよいまち」という言葉がしばしば登場するようになり、平成19年に策定した旭市総合計画で将来像の副題として掲げ、以来、旭市は、自然環境や利便性、安心・安全など、トータルとしての日本一住みよいまちを目指しております。

ちなみに旭市での日本一を挙げてみますと、旭中央病院は、自治体病院では外来患者数が日本一、特産品の丸干しいわしの生産量が日本一、農産物ではマッシュルーム、パセリ、春菊、花のペチュニアが日本一、農産物はこのほかにも全国20位以内を挙げますと19品目もあり、農業は全国に誇れる産業と考えております。

そのほか、小・中学校の耐震化に取り組み、安心・安全なまちづくりを進め、コミュニティバスの運行拡大など交通機能の利便性も向上し、また、公園整備など快適で潤いのあるまちづくりを進めております。本年8月のアンケート調査でも、旭市を「住みよいまち」、旭

市に「住み続けたい」と答えた人は、80%を超えています。旭市を「日本一住みよいまち」と感じている人も数多くいるのではないかというふうに思っております。

2点目、人口減少に対する対策はという部分でございます。

日本の将来推計人口によりますと、平成17年から30年間に約1,700万人、13%の減少と言われております。当市においても、平成17年から22年まで5年間の登録人口で1,532人の減少というふうになっております。

今後は、さらに総人口の減少及び少子化、高齢化の進行が見込まれております。とりわけ地方圏は都市圏より減少が著しい状況でございます。

そこで旭市では、定住自立圏構想を取り組みまして、都市機能の充実を図り、都市圏への人口流出を食い止める対策を考えていかなければならないと思っております。

また、少子化対策として、子育てしやすい環境の整備に努めており、保育所の充実や、つどいの広い場、紙おむつの支給、放課後児童健全育成事業など、子育ての支援にも力を注いでいきます。

さらに、晩婚化や未婚化に歯止めをかけるため、平成19年に旭市後継者対策協議会、これは出会いコンシェルジュでございますが、それを立ち上げまして、さまざまな活動を行っております。その活動の結果、徐々にではありますが、その効果が表れております。

そのほか、産業振興や企業誘致といった方策も重要と考えております。

人口減少に対する対策は、一つの事業、一つの施策でなし得るものではありませんので、いろいろな分野で対策を講じ、総合的に進めていかなければならないと考えております。

次に、4番目になりますが、中央病院をどのように生かしていくかというご質問でございます。

安心・安全は最高の福祉と言われております。犯罪や災害の少ない、また病気になっても適切な医療が受けられるということは、市民にとって最高に幸せなことだと思います。医師不足の自治体や、救急車で受け入れ病院を探すとか、どこの病院へ行くか分からず不安であったとか、ほかではよく聞く話でございます。旭市民は、そういう不安はなく、安心して旭中央病院で医療が受けられるわけでございます。

来年6月には、医療再整備事業が完了し、新館での診療が開始されますので、より効率的な運営が行われ、市民の安心・安全の部分は一層充実が図られます。

また、市民向けの健康・福祉に関連する講座や講演会の開催も、今まで以上に活発になると思っております。受診者はもとより、学会等で遠方から来られる方々も大勢いますので、そ

った経済効果や旭市の知名度アップにもつながるものと考えております。

以上です。

○議長（林 一哉） 建設課長。

○建設課長（北村豪輔） それでは、生活道路の整備についてと豪雨対策についての広原地区、大間手地区、滝郷地区の排水対策としてご回答申し上げます。

生活道路の整備についてですけれども、いつも申し上げますとおり、各地区からの要望を基に、地域バランス等を考えまして、整備後の効果を考慮しまして、計画的に整備をしていきたいと考えております。

次に、広原地区の排水対策ですけれども、きのうも林七巳議員のほうから質問がありましたけれども、同じような回答になると思いますけれども、合併前の海上町からの懸案事項であり、市の重要課題としてとらえております。平成20年度から、その冠水対策を図る意味で、海匠農業共済組合のわきの排水路を改修しまして、21年に萩原工務店前の排水路を新設しまして、今年度、県のほうで県道銚子旭線の横断工事を行っております。それで、来年、県道飯岡停車場線から浜仙前の排水路を新たに設けまして、仁玉川上流に流すような形で計画しておりますので、これができればある程度、解消はできるのかなと考えております。

次に、大間手地区ですけれども、大間手地区は、恐らく議員がおっしゃられているのは、県道銚子海上線について、大雨になると県道の山側半分が冠水して、長時間水たまりができて通行に支障を来しているということではないかと思っておりますけれども、この地区は昔は沿線沿いに耕作した水田がありまして、水田が耕作されず埋もれた状態になっておりまして、水田が調整池の役割をなしたのが、今、役割をなさないということで冠水するような状況になっていると思っておりますので、この地区に関しましては、県のほうで大間手歩道整備が地元区民と地元議員の要望によりまして計画されておりますので、そのときに併せて排水整備を県のほうに要望していきたいと考えております。

次に、滝郷地区ですけれども、滝郷地区は、幾世地先の県道小見川旭線、安藤本店交差点の付近の冠水のことだと思います。県道小見川旭線の側溝は、県が現在、排水整備の工事を行っておりまして、豪雨時にはこの排水量が限界を越すために道路が冠水するものと考えております。県の排水整備が今年度、22年度、鉄牛川のほうまで今年度やるとつながりますので、それができるとある程度解消されるのかなと。また、その地形的にも、市道からの排水が勾配があるために、流れが急で土砂が多く堆積するとのことがありますので、市のほうでも土砂の撤去等はやっておりますけれども、地元のほうの方にもお願いして、維持管理の面

でお願いできたらなと考えております。

以上です。

○議長（林 一哉） 農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） それじゃ、私のほうから、道の駅の構想について、現在この構想がどのくらい進んでいるかというご質問につきましてお答えさせていただきます。

ご承知のように、道の駅構想につきましては、本年の5月に道の駅等設置推進委員会、これを発足させまして、先般、つくば市のみずほの村市場、いろんな所へ視察研修、そういうものを含めまして、現在まで5回にわたる会議を開催しております。

去る11月19日には、市内の有志の方々とともに、隣のふれあいパーク八日市場の常務取締役でありますオオキヒデコさん、このふれあいパークというのは、彼女で成り立っていると我々も確信しているわけですが、この方をお招きしまして、「直売所を核とした地域産業の活性化」、こういうものをテーマとして市内で講演会を開催させていただきました、委員の皆さん方にもご参加をいただいたところでございます。旭市におけます道の駅のあり方、こういうものにつきまして、オオキさんからの講演、再度認識を新たにしたところでございます。

今後、具体的な検討に入りますために、推進委員会、これを三つの分科会に分けまして、当地域での実情を十分踏まえた施設や、あるいは用地、さらには管理運営等につきましてこれから議論を重ねていきたい、そういうふうに考えております。

それともう一点、議員のほうから、EM菌、あるいはバクテリアを農業の中での活用というようなことでご質問があったかと思えます。

実はこのEM菌の中にいろんな菌がまざってEM菌ということで我々も理解しているわけですが、市内の農家の中には、この中の光合成細菌、こういうものを使いまして、より農産物を、収量を多く、品質をよくして、生産体制を整えている方もいます。具体的には、レンコンを作って、先般も知事にお土産として渡したわけですが、県内では抜群のレンコンを作っている。

ただ、言えることは、結構高いもので、自分たちで培養する技術がないと、やはり生産性の中で問題があるのかなと。この方は、通常50万円ぐらいかかる経費を、自分で培養することによって3万円程度で済んでいるという、そういう培養する技術も農家に求められているのかなというふうに考えています。

それと、畜産業の中では、臭気を取るというようなことで、いろんな菌を使っておる方、

あるいは発酵を促進するための菌を使っている方、もうそういう事例が市内に農業関係であるということで、ご報告をさせていただきます。

以上です。

○議長（林 一哉） 環境課長。

○環境課長（浪川敏夫） 私のほうからは、環境対策の中の有用微生物やバクテリアをその対策として利用してはということについてのお尋ねにお答えしたいと思います。

旭市では、河川等の水質の改善及び保全のために、水質汚濁の大きな要因の一つである生活排水の適切な処理を目標として、合併処理浄化槽の設置を推進しております。くみ取り式のトイレ、あるいは単独処理浄化槽を合併処理浄化槽へ転換する方に補助金を交付しているところでございます。

議員おっしゃっている有用微生物群を利用した河川等の水質浄化に取り組んでいる団体や自治体の話も聞いておりますけれども、その費用、あるいは使用後の効果等について、そういった情報を今後収集しながら、関係各課とも協議をして、今後勉強をさせていただきたい。推進については勉強をさせていただきたい、そのように考えております。

○議長（林 一哉） 一般質問は途中ですが、昼食のため午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時54分

再開 午後 1時 0分

○議長（林 一哉） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き木内欽市議員の一般質問を行います。

木内欽市議員。

○15番（木内欽市） それでは、再質問をさせていただきます。

まず、一番最初のこの旭市が誇れるものということでございますが、先ほど課長さんから、よくお調べになって、いろいろ細かくご説明を受けました。やはり旭中央病院、それと農業ということですが、やはり一番最初に旭中央病院というお答えになったように、やはり私もこうかなと思っています。よく旭市の基幹産業は農業と言われますけれども、私は、この中央病院を中心とした医療じゃないかなと、こう思っております。ですから、ぜひこれを、先駆者たち、そして今の院長、事業管理者をはじめ皆さん方が立派に経営をさせていただいてお

ります。これをやはり何としても旭市の宝として、これから旭市が活性化する、衰退する、この中央病院にかかっていると言っても過言ではないかと、こう思うわけであります。それで、先ほど滑川議員の質問にも出ましたけれども……、これは、ごめんなさい、4番に最後にやりますね。

それと、丸干しが一番というのが出ましたね。イワシですか、これ、やはりきのう、向後議員が質問して、イワシが鮮度が落ちちゃうと。そのとおりですね、魚偏に弱いと書いて、一番鮮度が落ちちゃうと思いますけれども、これが逆に旭市をPRする一つの目玉かなと。と申しますのは、やはり控室で太田議員が、おいしいイワシを食べられるのはこの辺だけなんですよねと、こう聞きました。意外と地元にいる人は分からないですが、やはりイワシは弱りやすいので輸送もあまりききませんから、ひとつこれを旭市の目玉としてやっていったらいいのかなと、それで今、急いで原稿を書き直したんですけれどもね。

たしかイワシは健康にもいいし、しかも安い、コレステロールを下げる力もあると、誰もが認めるところであります。ですから、イワシだんごにしてもいいし、イワシのつみれ汁もおいしいですし、イワシのハンバーグだって子どもには人気があります。

ですから、この後また質問しますが、道の駅、できるのかできないのか、それはまだ分かりませんが、仮にやるとなれば、このイワシを旭市の道の駅の目玉にしたらどうかなと、こう思います。やはり目玉というのは、地元でとれるのでやるのが一番であって、漁獲量が日本一のこのイワシを使って何かやったらどうかなと今思いついたので、質問させていただきました。どなたかお答えできる方があったらお願いします。

○議長（林 一哉） 木内欽市議員の質問に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） 今、議員のほうからイワシということで、本当にありがとうございます。

先般、市長からも提案がありまして、イワシのつみれ汁、これは旭市から九十九里一帯にちょっと、すべてここで食べれるようにしたらどうだという、そういう実は指示をいただきまして、県の生産販売振興課のほうにつないでございます。県のほうでは早速、旭市一つだけでなく九十九里沿岸というようなことで、今、房州の館山市のほうにいっぱい観光客が行っていますので、ぜひこちらのほうにも来ていただくような、そんな施策を県のほうにもお願いしたい。それにはぜひイワシを使ってという、そういう提案も県のほうにしていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（林 一哉） 木内欽市議員。

○15番（木内欽市） やはりたとえイワシであろうと日本一というのはいいですよ。周りを見てみますと、やはり結構日本一あるんですね。例えばお隣の銚子市は、日本一日の出が早く見れるというキャッチフレーズは、もう全国的に通っています。あと匝瑳市にしても、日本一の植木のまちといったら、大体の人が、ああ、八日市場でしょうと言いますね。今、匝瑳市になりましたが。それとあと、日本一の焼き芋というと栗源と分かりますね。日本一のツツジというと館林市かということで、やはり日本一が一つがあるということで、わざわざそこに行く人がいるんですね。ツツジを見ながら、わざわざ、日本一のツツジがあるというだけで館林市まで行くわけですからね。ああ、これが日本一かと。ですから、イワシを見に来る人はいないと思いますが、日本一のイワシの水揚げが揚がる所で、新鮮なイワシ料理が食べれるということは、一つ大きな目玉になるんじゃないかなと、こういった思いで今質問させていただいております。

先般、やはり研修に沖縄へ行ったんですが、そのときにやはり旭市のパンフレットを持っていきます。そうすると向こうで、ああ、日本一の住みよいまちを目指してかと、やはり感心してくれるんですね。それで、やはり日本一というのはいいなと。ただ、場所はというと、銚子市と、こう答えちゃうんですが、そこがちょっと寂しいところなんですが、やはり日本一ということで、大いに旭市は自信を持って売り出していきたいなと、こう思うものがあります。

それで、日本一住みよいまちを目指す旭市が、やはりこの人口が減少していたんでは、どうもこれ、ちょっとさまになりません。先ほど課長のお考えでは、もう当然、日本は人口が減っていくんです。これはもう抑えようがないんですけれども、しかし、沖縄3か所へ行きました。みっちり研修をやってきました。独立行政法人、那覇市に行って、それと名護市も行きましたね、EM菌のやつで。それともう一つ、中城村、姉妹都市へ行ったんですが、この三つとも意外と活気があるんです。何でかという、この三つの市村も、いずれも人口が減っていないんです。増えているんですよ、若干ですが。ということは、やはり人口が減るということは、住宅も空きが出てきますし、貸し店舗が空きが出てくるんですが、人口が増えているということは、既存の住宅では足りないわけですから、まちに活気があります。ですから、やはりこの人口減というのは避けては通れないんだなと。それであえて質問をしたわけでありませう。

ただ、人口を増やすためには、先ほどいろんな定住自立圏の構想等であろうと思いますけれ

ども、あとコンシェルジュもやっていますが、やはり自然増には限りがあります。やはり社会増を増やしていかなければと、このように考えます。これは当然ですね。

ところが、自然増といっても、1974年からですか、出生率がこのままだと人口が維持できないというのは、もう既に30年以上前に言われていたんですよ。ところが、慣性の法則というか、巨大タンカーがエンジンを止めてもすぐに何キロも進んでから止まるように、既に出生率が下がっても30年間は人口が増え続けてきました、2005年まで。2005年から、これからもう減少です。ですから、今、逆のことが起こっています。ここで今度幾ら出生率を上げろ上げろと言って、例えば2.7%とか3%ぐらいになると維持できるんでしょうが、仮に今年からその時点に上がったにしても、今の減り続ける人口は、増えるまでもう60年かかると言われています。出生率が今ここで上がってもですね。ですから、もうこの人口減には歯止めがかからないんです。もう40年ぐらいしちゃうと8,000万人台になっちゃって、明治時代と同じになっちゃうんですよ、日清・日露戦争のあのころと。

ですから、もう日本は完全にそういう時代になっちゃっているんです。ですから、そこでも沖縄は増えているということは、頑張っているということなので、やはり旭市も増やすためにということで、そのほかに何かいい、なかなか難しいでしょうが、何かございませんでしょうかね。何とか歯止めをかける方策といたしましょうか。

近隣を見ると、銚子市とか、減り具合から比べれば旭市は少ないんですね。少ないんですけども、やはり何とか人口を増やすためにということであれば、ちょっとお尋ねをしたいと思います。

○議長（林 一哉） 木内欽市議員の質問に対し、答弁を求めます。

企画課長。

○企画課長（神原房雄） 人口減少の対策でございますけれども、これは非常に難しいわけで、冒頭申し上げましたけれども、日本全国そういう部分が多い、特に地方圏が多いという部分でございます。その歯止めをかけるためにという部分については、ちょっと統計を見てみますと、日本の少子化の要因の一番大きいという部分については、その要因としては、全体の減る数の7割というのは、未婚率が高いという部分の中でそういう結果になっているというふうに言われております。これは1975年から2005年ということの統計の中におきましては、当初、1975年から始まったその統計の部分を見ますと、そのころの未婚率という部分については、20代で、25歳から29歳までの未婚率というのは20%だったんです。それが2005年になった時点では、60%が結婚をしない。ですから、20代で結婚をしない人が60%、10人のうち

6人は、20代では結婚しないと。また、30歳から34歳につきましても、統計をとり始めた部分については7.7%の未婚率だったものが、その30代であっても32%というふうになっているという部分で、やはり一つには、少子化という部分の対策を講じていかなければならない。それが一番大切なことなんではないでしょうかというふうに思います。

もう一つは、そうは言っても急に子どもが増えるわけではないので、そういった少子化対策をどんどんやっていくと同時に、旭市は旭市の地域の特性、そういうものを生かした中で、交流人口を増やしたりしていかなければならないというふうに考えております。

ですから、例えば旭市は、先ほど話しましたけれども、農業であったり、中央病院であったり、そういうのもあるわけですから、企業誘致にしても、そういった農業とか中央病院を生かした中でこの企業誘致を進めていかなければならないのではないかなど。あとは産業の振興という部分についても、少子化ともう一つは、若い人たちが働く場がないという部分もあって、若い人たちを中心に都市部のほうへ働きに行ってしまうという部分もありますので、そういった意味では、そういう働き場という部分をやっぱり考えていかなければならないと。個々具体的にこういうふうにとらえたいかという部分については、非常に難しい部分でございますので、いろいろこれからもそういった部分について検討していきたいというふうに考えています。

○議長（林 一哉） 木内欽市議員。

○15番（木内欽市） 確かにそのとおりだと思います。働き場がない、働けない所ではいられませんから、そのとおりだと思います。

ですから、これもいいのか悪いのか、今、公務員が多過ぎる多過ぎると言われていますけれども、この旧町でも大体100人が役場へ勤めていましたから、大きな雇用を創出してくれていたわけなんですね。大体、長男とかが役所へ入ったりしていると、ここにいる課長さん方もみんな長男で、地元に残ってくれてよかったんですが、これも今、全然、もう全旭市で5人とか10人ですから、もうほとんど残れないですよ。当然、もう同じような経済団体、JAもそうですね。何か先般聞いたら、JAを受けた人は、全員が今、大卒の人が受験だと。大卒でも今、就職する所がなくて、もうありとあらゆる所に就職を申し込むんですが、それでも入れる人はごく一部、本当に働く所がないんですね。ですから、これが一番の原因だと思います。ですから、旭市に関しても、人はそれだけで済む問題でないで、何とか考えていただきたいなど、こう思います。

逆に、工場誘致と言っていますが、どんどん出ていっちゃっている工場がもうあるんです

よ、現実にはね。金石舎の後の京セラだとか、例えば日華化学、あれも今度、神栖市へ行っちゃうんです。逆に出ていっちゃっているんですね、旭市から。そうすると、もう従業員が、例えば、行った先で今度雇用するでしょうから、地元で雇用がなくなっちゃう。その建物がなくなれば、当然、市にも固定資産も入ってこないし、ダブルで大損害ということになるんでしょう。

ですから、非常に難しいながらも、この問題は後から続きますけれども、移住対策というものもありますね。逆に来ていただくというのがありますが、そういった環境を整えるためにも、やはり道路を整備していただいたりとか、あるいはそういうことも考えて質問をしているわけでございます。

仕事をやっている人には別にあれなんですけど、旭市へ来たくて、一番というか、嫌われるのが、畜産のにおいですか、これがやっぱり嫌だと言う人が結構いるんですよ。私どもは別に感じませんが、住みたいんですけども、どうも夕方になると畜産のにおいが嫌だ。ですからこれなども、やはり畜産もちゃんとした立派な産業ですからあれなんですけど、やはりこういう対策もこれからは徐々に考えていただかないと、やはり人口を増やす面には不利なのかなと、こう思います。

ですから、それがこの間、沖縄へ行ったときに、有用微生物群を使ってやったら、そのにおいが消えたというんですね。それで、そういった対策も必要ではないかなと思うので、それはまた後でやります。すみません。

それと、道路の整備ですね。次、じゃ、道路の整備をお願いします。

道路が、やはり大きな道路もいいんですけども、生活に密着した道路が整備されていませんと、やはり家を建てるといっても、建てるとはいないし、今現在ある人でも、もう不便だから出ていくという、こういう現象も現実に起きています。ですから、狭い道路の舗装をやってほしいといつもお願いしているんですけど、予算の都合ということで断られちゃうんですけど、これは例えばそういう道路はどのぐらいあるのかと聞いても、すぐはお答えになれないと思いますが、結構あると思うんですけど、そんなにお金はかからないので、やっていただくことはできないんでしょうかね。

舗装の所まで150メートルぐらい舗装してもらえば歩けるんですよ。この前も言いましたが、お年寄りが、おばあちゃんが老人車、おじいちゃんが電動の車いすなんですよ。外へ出られないんですよ。ですから、そういった弱者に対するそういったのは、予算がないからできないと一口に言われちゃうんですけど、じゃ、いつになったらできるんですかと。ずっと

とできないんですかと。このままではずっとできないんじゃないかなと思うんですよ。

なぜかという、きのうも大塚議員の質問にもありましたが、交付税がもう18億円、10億円と減っちゃうでしょう。そのほかに今度市民税も減ってこなく、もっと減るわけですよ。その減った分の予算が減った分はどうするんだと。扶助費とかどうしても必要なものは出るんですから、生活保護世帯だってどんどん増えているし、そうすると一番しわ寄せが来るのがその道路じゃないのかなと。今やっていただければ、果たしていつやってもらえるのかなと。合併して、もう間もなくもう4年半で10年になっちゃうんですね。そういった点のちょっと質問、切実な思いなんですけど、この点はどうでしょうか。

○議長（林 一哉） 木内欽市議員の質問に対し、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（北村豪輔） いつも同じような回答になってしまうんですけども、要望箇所はかなりございます。毎年100本ぐらいの工事、要望箇所だけではありませんけれども、市で計画する道路とかという形で100本ぐらい工事はやっちはいるんですけども、要望するとか、そういった数が多いので、なかなか目に見えてパーセンテージが上がるということではないんですけども、予算のつく限り、ついた予算を有効に使って、できるだけ数はやっているつもりでいるんですけども、なかなかその要望等、数が減らないというのは分かるんですけども、なかなかそれがちょっと、いつも同じようなことになって申し訳ないんですけども、やっているんですけども、やっている数と同じぐらい毎年要望が来ますので、大もとの数が減らないというような形の、今、状況でございましてけれども、予算がついた範囲の中において、できるだけ有効に使って整備していきたいという形の回答になってしまうんですけども、申し訳ございませんけれども。

○議長（林 一哉） 木内欽市議員。

○15番（木内欽市） 本当にいつも同じ質問で、いつも同じ回答になってしまいますが、平行線ですが、ぜひそういった面でやっていただきたいと思います。今計画してある道路はもうしょうがないでしょうけれども、中央病院の東西線、南北線、それと飯岡海上連絡道ですか、これはもうしょうがない。あとこれ以上は、市長がきのうもお答えになりましたが、公園も凍結する、下水道も凍結すると。一つ、生活道路をやらないうちにもう大きい道路も凍結と、このぐらいのちょっと意気込みというか、そっちを優先しますというような意気込みをお願いしたいと思うんですよ。もう実際に困っている人が、予算がないと言っているのに、できれば便利でしょうけれども、今現在そんなに要望のない道路を造ると。反対でも

何でもありませんよ、誤解されたら困りますが。

先ほども言いましたように、もう人口は、日本は減少期に入っていて、もう回復はしないんです。この間も広島へ行って見てきましたが、原爆でやられて、60年間は草木も生えないだろうと言われましたね。20年から60年という、まだ本当は草木も生えないだろうと言われている段階で、あ、もう60年たったんですか。それで、そこが立派に再生しました。これは日本人の底力ですね。終戦をはねのけて見事に立ち直りました。それと、オイルショックもはね返したし、円高もはね返したし、ドルショックにも負けずに日本は経済大国を築いてきました。しかし、ここへ来て日本にはそういう昔のパワーはもうないんじゃないかなど。やはり人口減のこの影響もあります。ずっと人口が増えてきたのに、ここへ来て減少です。もう増えないんですよ。さっきも言いましたように、今から出生率をぐんと上げたって、母体の数が減っちゃっているんですから、亡くなる人より増える子どもの数までいくまで60年かかるというんですからね。もう不可能に近いんですよ。ですから、日本にはもうこれをはね返すだけの力はないと、こんなふうに思います。

ですから、何でも造ればいいんじゃないか、造る時代はもう終わったなど。私は、できることであれば、庁舎の積み立ても始まっていますが、庁舎の建築も凍結ぐらいの強い決意で臨んでいただければなど、こう思います。先ほど滑川議員も質問しました。研修先へ行ったら、物すごく財政力指数のいい所でも、危機だ危機だと言っているんですよ。そういう地域が、恐らくそれが当たっていると思います。どんどんお金が減るんですから。みんな何でこうやってこれなのか、これは借金借金だからですよ。40兆円しか収入がないのに100兆円も使っている。一家の家計で例えるなら、40万円しか収入がないのに100万円ずつ使っているのと同じですからね。足りない分は借金をして、あとの人に埋め合わせをすると。子どもたちの借金ですね。それと同じことを今、国はやっているわけですから、こんなのいずれ破綻しますよ。

日本が何でつぶれないかというのは、日本は国債の95%を日本国内でやっているからです。ギリシャみたいによそから借りたなら、金返せと言われたらその時点でパンクでしょう。日本は、国債で日本の国内でやっているから、これはいいだけの話で、もうとうにパンクの状態なんですよ。

ですから、こんな状態は続くわけではないんですから、できればそういった面でも、これ以上そういった面にはお金をかけないで、生活に困っている生活道路、それが終わってから新しい道路を造るなり庁舎なり、これはこれでいいと思いますが、そういった意味での、今、

私の考えであります、市長のご見解を賜りたいと思います。

○議長（林 一哉） 木内欽市議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（明智忠直） 生活道路の整備ということの中で、生活道路の位置づけというのがどういふものなのか、今、議員から聞きました、その弱者といいましょうか、車いすとか、そういった部分での舗装道路までに150メートルとか、そういった部分の中で、その位置づけがそれぞれ面々違うと思うんですけれども、今、旭市でそういったような部分がどれだけ要望が上がっているのかどうかということも、担当のほうによく調べさせまして、そういった生活道路で本当に生活弱者といいましょうか、交通弱者といいましょうか、そういった方々が苦勞されているということであれば、ぜひやっていきたいと、そんなように思っているところでありまして、また、ほかの道路は凍結というようなことになると、やっぱりバランスのまちづくりというようなこともありますし、各地区で要望がいっぱい出ていると思いますので、凍結ということは、都市計画道路の大きな道路をあまり造らないということは理解をしておりますけれども、道路舗装のことにつきましては、バランスよくこれからもやっていかなければならないと。

昨年も今年も、きめ細やかな交付金事業というようなことの中で、予定しなかった部分で政府が地方に金を出してくれると、そんなようなことがありまして、道路舗装はそんな中でも、十分とはいきませんけれども、その予算を使って舗装を進めているところでありますので、そういった部分でもご理解をいただきたいと、そのように思います。

○議長（林 一哉） 木内欽市議員。

○15番（木内欽市） 市長の、今、説明で理解はいたしました。

ただ、市長も昨年のときにやはり厳しい選挙をやられて、各所を歩いて、やはり感じていたと思うんです。旭市はこんなに道が悪い所があるんだなと、これも何とかしなきゃいけないなと、こうおっしゃっていられたので、今言ったように、じゃ、道路のほうを見て、できる所はやってくれるということで、では、それに本当に期待をして、次の質問に移らせていただきます。

中央病院を生かしてということですが、やはり人口減に歯止めをかけるのも、これもやはり中央病院の力をかりなければならぬのかなと。何でも中央病院、中央病院で本当に申し訳ないんですが、やはり市はそれだけ期待もしております。

それで、この前、やはり、先月ですか、東京で地域医療フォーラムがあつて行ったんです

が、途中で嶋田茂樹議員とも一緒になって聞いてきたんですが、そのときに病院の先生の話がありました。最初が厚生省の課長補佐の自治体病院の話で、次が地域医療に携わっている先生の話で、その先生の言うことには、3時間待ちの3分診療とよく言われますけれども、それでないと患者をさばけないんですよ。患者さんが、顔を見て、先生、話してくださいと言うんですが、顔を見ながら話をしていたんじゃ3分で終わらないそうなんです。カルテを書きながら、じゃ、こうしてねと。ですから、本当に患者にとってみれば物足りないんですが、それだけ医師が不足しているということですね。

それで、それを解決するのは簡単ですよ。6分間診療してやると、患者さんは満足するということですね。それには今の医者数を倍にすることだから、それは簡単だ。でも、それは不可能だと。それはそうですね。お医者さんが一人前になるまで約15年かかるということですから、今、一生懸命、医学部、定員を増やしてやって、これが第一線に出てきてなるまで15年ですから、これは無理です。

ですから、先ほども言われていましたが、中央病院にも患者が集中するのは、これも大変だなと、こう思います、確かに。1人で何人診るのか分かりませんが、大変過酷な状態なのかなと。私もそれ、帰り、電車の中で、いや、私はそれすら知らなかったんだと今反省しているんですが、中央病院に患者が集中しています。時々、救急の何ですか、センター長ですか、テレビとか出ますが、もうお医者さんが倒れる寸前なんだよと、こういうことをおっしゃっていますが、こういう現状を私らもいつもそうだとは当たり前には思っちゃっていましたが、講演先で先生の話を知ると、なるほどお医者さんは大変だなと、こう思います。

この現状を、今のこの中央病院の現状を市長も認識していると思いますが、この厳しい条件の中、ずっとお願いするとか、あるいは何とかする方法をお考えなのか、ちょっとお伺いをしたいと思います。

○議長（林 一哉） 木内欽市議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（明智忠直） 先ほど院長のほうからも、事業管理者のほうからもお話がありました。今、香取・海匠医療圏の連携ということで、その公立病院の抱えている病院長、そして首長、集まっていられるとそういった問題を検討しているわけでありまして、国からも25億円の香取・海匠医療圏へ出費をいただいています。そういった中で、中央病院を核としてこの地域が提携をもっと進めまして、中央病院の過重労働といいましょうか、そういったものを解消していくと。具体的なやはり方策を今示していただいておりますので。

やはり私もこういろいろ出て感じていることは、やはり首長、病院長、そういったような中でこれを進めていくというのは、非常にペースが遅くなるというような感じを受けておりまして、今回、たまたまその医療圏の問題で県が指導的な立場になって進めていくということの中で、ある程度きちっとそういったものが図られていくのかなと、そんなようにも今感じているところでありまして、もうしばらく中央病院の先生方には大変な部分はあるかと思えますけれども、徐々にそういった部分は解消されていくのかなと、そんなように期待をしているところであります。

○議長（林 一哉） 木内欽市議員。

○15番（木内欽市） 近隣とのその提携、それをやっても全然解消していないということは、やはりやり方にある程度問題があるんじゃないかなと。医師を派遣して診てもらっているということであれば、中央病院の混雑はもう少し解消してもいいと思うんですが、それが解消しません。病院のベッドの状況も、片方は満床、片方は入っていないと、こういう状況が続いているので、これはやはり、私は素人で分かりませんが、もっと検討する余地はあるのではないかなと、こんなふうに考えております。

ただ、今、市長がおっしゃったように、やはり市長だとか事業管理者は、なかなかこのことは言い出せないのかな、言い出しにくいのかなという気はあります。ですから、それであれば、我々議員が一生懸命頑張らなきゃならないのかなと、こんな思いもしているんですが、中央病院が一番大事だというのは、みんなもう分かっていると思うんです。

それで今、最近話題になるのが、よく、海外からの医療ツーリズムですか、セコムが医療ツーリズムに参入をします。というのは、世界の医療のその大半が今、アジアに来ちゃっているそうなんです。それで韓国では、もう済州島に4,000億円をつぎ込んでこの拠点を作る計画です。ドバイでも大規模な開発が進んでいるということでございます。ですから、こういう医療ツーリズムですか、こういったのも旭市としても乗り遅れないで、時期が来たときにはこれはやるべきだと、こう思うんですが、千葉県では亀田総合病院がやっているようでございますが、こういったのはちょっと今お答えにくいと思いますので、これは思いということでは言わせていただきます。

次に、排水対策について伺います。

広原地区の排水については、昨日も林七巳議員から質問がありまして、お答えをいただきました。やはり前が県道であるとかいろんな条件がありますけれども、それはみんな分かっているんですね。それで、なった原因も分かっているんですよ。国道ができて、それで旧役

場のほうから総掘線ができて、あの辺がちょうど囲まれちゃったからなんですね。それと、旧役場のためがありましたね、旧海上役場の前に。そのため池も埋め立てて住宅地になってしまいましたし、広原のためも埋め立ててしまいました。この二つが遊水池の役目を果たしていたわけであって、そうすると、地区の住民にとってみては、これは人災なんですよ。もともと排水の悪い所に住んでいたなら文句は出ないんでしょうが、周りの開発によってそういう被害を受けていると。ですから、状況が違うんです。

それで、何度も私も呼ばれて聞かれるんですが、聞きたいことは二つだと言うんですよ。もうそうなったのは仕方がないから、じゃ、あとはこれからどうしてくれるんだという、その答えを聞きたいと言うんです。それと、2年前に地区懇談会があって、当時、広原の役員はみんな出たそうなんですよ、それをお願いするのに。そうしたらその席上で、当時のその出席した方々が、やりますと答えたと。答えたやつが何でできなくなっちゃった。それで、やると言われたものですから、その人たちは安心して、今年の地区懇談会には出ていなかったと言うんですよ。出ていないはずでしょう、調べれば分かります。それがここへ来てやはり駄目だということになったもので、この間の地区懇談会では大勢出て、私どもは研修に行っていて出られなかったんですが、大変な意見が出たということでございますが、その2点を聞きたいと。この2点を明確に答えていただけないでしょうか。

○議長（林 一哉） 木内欽市議員の質問に対し、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（北村豪輔） それでは、ただいまの質問ですけれども、確かに18年度に排水管の改修、基本の設計ということで、三川派線を調査業務委託ということで、三川派線に流すべく調査をいたしました。その結果としまして、三川派線のわきの県道飯岡停車場線ですか、それに大量にボックスカルバートを埋設して海に排水を流す案で計画をしたんですけれども、三川派線のわきには日華化学の排水管と送水管が入っています。また、市の水道も入っていますし、現状の排水路を改修して、日華化学の排水管を併用して使うということに対して、結構お金的にも日数的にもかかると。それとあと、その下を工事するには用地買収もしなければならぬと、拡張するにはですね。それとあと、工事費が高くなるということ、そういうふうな結果が出まして、本来であれば蛇園地区と広原地区で一緒にやるというのは、当初計画はしてはいたんですけれども、そういったいろいろな問題がおきまして、取りあえず、この間も地区懇でお話ししたんですけれども、ちょっと怒られたんですけれども、広原地区に関しては、県道の部分が冠水するというので、県と協議をしながら進めていこうと。蛇

園に関しては、市の部分ですから、どこもお手伝いしていただけませんので、排水のない蛇園に関しては、市のほうで工事を行っていききたいなというような形で変わったのかなど。当初は一緒にやるという計画でございましたけれども、調査した結果、いろいろな諸問題が起きて、断念したというような形だと思います。

今後とすれば、この間も区長さんと自宅へ行ってお話もしましたし、先月の19日ですか、そのまま海匠整備事務所に伺いまして、県のほうも2年か3年で職員が代わってしまいますので、今までの経緯を十分にお話ししまして、取りあえず、今、工事、先ほどもお話ししましたように、浜仙の前の排水管を23年度のできればもう梅雨にならない時期に早目に工事をやっていただいて、その成果的なものを見ていただいて、もしそれであまり効果的に出ないようであれば、また県のほうも違う方法を考えていただくような形でお話ししてきましたので、あと県のほうでも、それと併せて、バイパスの横断管がサイフォン管になっていますので、その辺の流入管と流出管の調査をもう一度していただいて、勾配的にあまり芳しくなければ、そういったものを直すのであれば、県の持っている、自分たちで持っているお金である程度工事はできるという話を聞いていますので、サイフォン管の調査をして、もしまずければその工事もお願ひしてきましたので、できる所からもやって行って、最終的に、にわの前もやって駄目、サイフォン管もやって駄目であれば、また県とも協議しまして、違う方法を考えるような形で協議していきたいと思いますので、何もやらないというわけではございませんので、もうちょっと結果が出るというまで時間がかかるとは思いますけれども、少しずつやっているような状況になっていますので、一回にできるという形にはなかなか、費用の面もありますのでできませんけれども、やっているということだけご理解していただければと思いますけれども。

○議長（林 一哉） 木内欽市議員。

○15番（木内欽市） そういうことも言っていましたが、住民は。でも、それは無理だと言っているんですね。もう長く住んでいる人は、そのぐらいで解決する問題じゃないんだよということを言っていました。これはそういうお考えですから、それ以上はやむを得ないと思います。

ただ、一つ提案ですけれども、先ほど言った日華化学が太平洋まで排水のあれを持ってあるんですね。それが今度は日華化学が神栖市へ行くので、そこを使わせてもらえば一気にいいかなと、こう思うんですが、旧町のときにそれを言ったら日華さんには断られたんですが、そののところはどうですか。

○議長（林 一哉） 木内欽市議員の質問に対し、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（北村豪輔） 市のほうでも、取りあえずそういった考えもあつたんですけれども、例えばこの日華化学の後にどういった会社が来るのか、あとその会社はその排水を使うとなると、またそれを使うということはできませんし、また日華化学の管も、恐らくもう古い管ですので、どのような形でなっているかもちょっと分かりませんので、あとは、その日華化学がいなくなった後にどういった会社に来て、それを使うのか使わないのか、それによって、またあいつの形の工場であれば、工場が誘致されてくれば、当然、その排水管を使うような形になると思うんです。ですから、その辺は、日華化学がいなくなった後どうなるかによって、もし使わないとかということであれば、市のほうでも交渉する余地はあると思いますけれども、その後、何を使うのかによってまた変わってくると思いますけれども。

○議長（林 一哉） 木内欽市議員。

○15番（木内欽市） 実はけさ方も、ゆうべからちょっと雨が強くなってきたので、やはりそういうときには、その地域の人たちは大変心配だと思うんですよ。ちょっと雨が大きくなったら、あの辺の洋品店なんかは全部洋服を上へ上げたりするわけですよ。けさもちょうどそこを通過してきたんです。そうしたらやはりその店主が心配そうに西の空を見上げているんですね。ちょうど私が信号待ちで止まったものですから、あ、木内さん、きょうお願いしますよと、よろしく頼みますよと、すぎるような目で頼まれたんですが、地区の人に見てみたら大変なんですよ。今までとこの状況が違うんです。冒頭申し上げたように、ゲリラ豪雨ですからね。いつどこで起こるか分からないんですから。それが短期間に集中的に降るんですからね。これが同じようなことが、時間がなくなっちゃうので、そういった心配面がありますので、どんどん台風とかも大型化しますし、こういう集中豪雨、1年の降水量の何分の1も1日で降ってきちゃうと、こう、昔は考えられなかったんですからね。現実ここだって、消防車が、立ち往生した車を引っ張っていったり、役場の車が水没してエンジンが壊れちゃったり、もう何度もあるわけですからね。そういったことに、もしもそこで車高の低い乗用車だとかそういった場合には、人命にもかかわる問題が生じかねないところですので、そのところは十分配慮してください。

そうすると、いろいろ控室で議員の先輩の方々から聞くんです。そうすると、あそこはやっぱり遊水池を掘っちゃうのが一番早いよとか、あと大先輩にも昔言われました。下に貯水を造るのが一番いいんだと聞かれましたが、そういったことも視野に入れていただきたいと

思います。

それと、海上中学校、今、将来は売らなきゃしょうがないでしょうけれども、排水の問題が解決しないのに、あそこに売られちゃって、あそこに住宅ができちゃったらなお困るというので、その排水対策をクリアしてから、その売却なり何なり検討して考えていただかないと、地区住民から大変な反対を受けますので、そこは肝に銘じておいていただきたいと思います。

続いて、同じ排水で、大間手の排水ですが、これもやはりけさ通ってきました。課長おっしゃるように、あの田んぼが全部、今、使われなくなっちゃったから、みんな田んぼへ流れていたんです、水がね。私のほうから来たら、右側にはU字溝があるんですよ、全部。ですから、右側は何でもないですよ。左側は全部水がたまっちゃっているんです。一たんあみると、三・四日、水がそのままなんです。そうすると、中学生が自転車で行くのに、もう水たまりを走るんですよ。それで、小学生は帰ってくるときに、行くときはいいです、右側通行でU字溝のあるほうへ行きますからいいんですが、帰りは右側で田んぼのほうを歩いてくるんですよ。そうすると、みんな水をよけながら来て、車だつてはねながら行くし、非常に危険なんです。これが、県のほうが造ってくれと言いますが、これは時間がかかるでしょう。

であれば、あれは簡単ですよ。私も見てきました、きょう。田んぼのほうへちょっと間に水が流れるように、土が盛り上がった所を取ってあげてやれば、水は全部引いちゃうんですよ。幾ら休耕といっても、道路ぐらい上がっている所もありますが、もともと田んぼですから低いんですから、もしもそれで駄目ならば、あれは大間手の区に了解をもらえばいいんでしょうから、多少上の土を取らせてもらって田面を下げれば、あれ一気に解決ですよ。ぜひこれお願いしたいと思います。

時間がありません。続いて、滝郷地区の排水も同じなんです。集中豪雨が通るときに、あの県道、水路が走っているんですが、そこが陥没しちゃうんです。そうすると、道路と水路の境がつかないんですよ。車が走っていて落っこちちゃいますよね。これも見たら、田んぼへいく水路がふさがっているとか、そういう問題なんです。ですから、そういった問題がありますので、これは巡回のときによくまた見ていただきたいと思います。それを取れば解決すると思います。

最後に、この環境対策について伺います。

これはさっきも言いましたように、研修に行ったとき、どこでしたか、口蹄疫になった所、

宮崎でしたか、あれは畜産が29万頭、埋設、埋めて処分したそうです。そのときはいいんですが、当然においが出てきます。物すごいにおいだったそうなんです。そうしたら、この菌を使ったらにおいが消えた。どのぐらいで消えましたと言ったら、5時間で消えたと言います。信じがたかったんですが、実際そうらしいんです。

実はきょうも、体験してくれということで、そのEMの菌と鶏を腐らせたやつを瓶に詰めて持ってきてもらって、議員の皆さんにかいでもらって、それをEMを使った後、消臭効果を確認してもらおうと思ったんですが、ちょっとあまりににおいが強いので、有志の議員何名かでそれはかがさせていただきました。確かににおいは消えています。ですから、効果はあるはずであります。

ですから、ここを、きのうの市長の答弁で、やっぱり検討させてもらおうということですが、これはもう早急にやってもらいたいと思います。そんなに時間がかからなくても、できる所から始めればいいので、前向きに検討なんて、いつになるか分からないので、すぐ答えが出ればいいんですが、早速取り組むとか、お答えをちょっとお願いしたいんですが。

○議長（林 一哉） 木内欽市議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（明智忠直） きのうもお答えしましたように、その有用微生物ですか、EM菌というのは商標名だからというようなことでありますけれども、そういった菌を使っている所の実例、今、宮崎の話を書きましたけれども、本当に驚くような、私も信用できないような状況の中で、そのにおいが消えたということであれば、もう実態調査をしてもらいまして、旭市は畜産は大産業でありますので、畜産の方々に使っていただけるような方向で、担当の課で頑張りたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○議長（林 一哉） 木内欽市議員。

○15番（木内欽市） これはぜひお願いしたいと思います。幾らもかからないですから、原液だけなら。実際に、その別にEMとは限りませんよ、同じようなやつがあるわけですから、別に私、宣伝マンでも何でもありませんからね、それは結構です。

現実には、大塚議員だって、自分のポケットマネーで、それを使って田中の池へ投入していたり、それでにおいを確かめるためには、水洗でないトイレのお店に協力してもらって、それを自分で持って行って振って、効果を確認しているんですよ。個人の議員がもうやっているんですから、ぜひ市としても、その1,000円か2,000円のやつ、別に確かめるだけだから、100万円もする機械を買えと言っているわけじゃないんですから、ぜひこれはやっていただ

きたいと思います。お答えをお願いします。

○議長（林 一哉） 木内欽市議員の質問に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） 今、議員のほうから、菌を使ってということでご指導いただきました。実は、市内、多くの畜産の方々がいらっしゃいます。その中でも、多くの方々、今、えさに菌をまぜて使ったり、あるいは堆肥に菌をまぜて発酵を促進したり、いろんな形で、においを取ったり堆肥の発酵を促進したりというようなことで取り組んでいる先進的な農家もいるというところでご理解いただきたいと思います。

ただ、それを、いい事例なり、あるいは失敗したという事例も実はございます。経費だけ高くなってあまり効果がなかったと。我々農水産課の中にも、いろんな方々はその資材を持って、紹介してくれということに来ていたことは事実でございます。いいものと悪いものを見きわめながら、農家の中に入って行って、勧めるべきものは勧めていきたい、そういうふうを考えています。よろしくをお願いします。

○議長（林 一哉） 木内欽市議員の一般質問を終わります。

一般質問は途中ですが、2時5分まで休憩いたします。

休憩 午後 1時51分

再開 午後 2時 5分

○議長（林 一哉） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

◇ 島 田 和 雄

○議長（林 一哉） 続いて、島田和雄議員、ご登壇願います。

（6番 島田和雄 登壇）

○6番（島田和雄） 議席番号6番、島田和雄です。4項目の一般質問を行います。

1項目めは、TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）について伺います。

政府は11月9日、TPPについて、関係国との協議を開始することを決定しました。もし我が国がこのTPPに参加することになれば、参加国の中では関税が撤廃となり、関税によ

って保護されていた米をはじめとする農産物が、安い外国産に制圧される可能性があります。この結果、食料自給率は、現在の40%から13%へ大きく減ると試算されています。そうした中、世界の人口は今後大きく増加することが予想されており、しかし、これに対応できるだけの食料増産の見通しはなく、世界的に食料が不足するのは明らかな情勢です。こうした見通しの中でのT P P参加は、我が国が、食料を他国に依存する非常に不安定な国になると考えられます。一方で経団連などは、関税撤廃は輸出競争力が高まるとして歓迎の姿勢を示しており、国を二分しての議論が今起こっているところです。

このような状況下、旭市にとっては、農業生産額418億円で県下1位を誇っておりますが、T P Pへの参加は、農業だけでなく旭市全体の経済、雇用などに深刻な影響が考えられます。市長はこの問題をどのように考えておられるか、1点目として伺います。

2点目としまして、11月17日の読売新聞千葉版には、T P Pに参加した場合の県内農業への影響が出ていました。県の農業生産額4,216億円のうち1,380億円の損失が見込まれるというものです。旭市の場合はどうのような影響が予測されるのか、農産物の品目別に伺います。

2項目めは、戸別所得補償制度について伺います。

T P Pに参加した場合の農業対策として、政府は、戸別所得補償制度で対応しようとしていますが、私は、戸別所得補償制度は、そうではなく、食料の自給率向上の観点から取り組むべきものと考えています。本年度の戸別所得補償は、水稻のみ実施されました。この対策により、旭市などの水田地帯でも、飼料米を導入することで積極的に減反に取り組むことができました。その結果、水田を食料、また飼料の生産にフルに活用することが可能になったわけです。我が国の食料生産基盤の確保と食料自給率の向上には、この方法しかないのではと考えています。

そこで、1点目としまして、本年度の戸別所得補償制度の実績をお伺いします。旭市において、この制度の対象農家戸数と実際の加入戸数はどのくらいであったかお伺いします。

2点目としまして、飼料米について伺います。来年度は、戸別所得補償制度の加入者が増えることが予想されますが、実際には、飼料米を買ってくれる実需者、実際にこれを使ってくれる人ですね、実需者がいなければ、この制度は成り立ちません。実需者を増やす対策はどのようにされているか伺います。

3点目としまして、来年度以降の課題について伺います。国は、飼料米に来年度も、今年度同様10アール当たり8万円の補助金を出すとされています。旭市は、本年度10アール当たり1万7,600円の補助金が、すべての条件を満たした場合、出ていますが、面積が増えるこ

とが予想される来年度以降の補助金はどうされるのかお伺いします。

3項目めは、行政評価について伺います。

今、事業仕分けが注目をされています。旭市においてはこれまで、こういった評価は内部では行われていました。しかし、事業評価として取り組みが始まったのは本年度からです。本年度は試行ということですが、来年度以降は本格的に運用され、さらに効率的で効果的な行政サービスや事業展開をしていただきたいと思います。

そこで1点目として、本年度の事業評価の試行の概要について伺います。1次評価、2次評価の結果はどのようなものであったのでしょうか。

4項目めは、乳幼児医療費助成事業について伺います。

11月19日の朝日新聞千葉版に、子ども医療費助成対象、県内市町村の状況についての記事がありました。これは、本年12月から小学校3年生までの医療費を県と市町村が折半し、無料化するとした助成制度についてであります。これにさらに上乗せ措置をしている自治体は、県下54市町村中33市町村ありました。近隣の香取市、東庄町、横芝光町は、6年生まで無料化とされております。このような中、子育てをしやすい旭市を目指すためにも、6年生まで無料化すべきと考えますが、いかがでしょうか。

以上で1回目の質問を終わります。答弁をよろしく願いいたします。

○議長（林 一哉） 島田和雄議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

明智市長、ご登壇願います。

（市長 明智忠直 登壇）

○市長（明智忠直） 島田和雄議員のTPP（環太平洋戦略的経済連携協定）ということの旭市の対応はということで、市長はどう受け止めているのかということで、お答えをしたいと思います。

本議会にも請願も上がっておりますが、TPPに参加するかは、国の政策としてこれから実施されるかどうか判断されるものであると思っております。しかし、この問題は、関税の100%撤廃をするものであり、農業においても大きな打撃を受けることは、言うまでもありません。農水省は、国内の農産物が壊滅的打撃を受け、国産米のほとんどが外国産に置きかわるなどと試算しております。国民が生きていく上で欠かせない食については、国内で一定量の生産を確保する、いわゆる食料安全保障の観点からも、そしてまた食料自給率の問題からも、極めて重要であると考えております。

また、農地は、国土、環境の保全、防災など多面的な機能を持ち合わせております。この

ことは、T P P、単にその直接的な影響だけではなくて、今度は、先ほども議員からの質問がありましたように、排水問題、洪水問題、ゲリラ的豪雨と、そういったものの対応にも関係するわけでありまして、そういった部分でも、T P Pに参加する場合、農業支援にも大変な巨額な予算が必要になるはずであります。もっと将来の日本のあるべき姿について国民的な議論が必要だと、そんなように考えておりまして、私としても、本市の農業に影響は大きいことから、さまざまな機会をとらえて国へ働きかけ、積極的にその基盤整備、そういったものを十分に検討しながら行って行っていただきたいということを要望していきたいと思っております。

以上です。

○議長（林 一哉） 農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） それでは、議員の質問の中に、T P Pに参加した場合に旭市の農業にどういう影響が与えられるか、その点につきましてお答えさせていただきます。

先ほど議員の質問にありましたように、国に倣いまして、千葉県、これも実は試算をしております。先ほどありましたように、1,380億円ですか、そういう数字を公表したわけにありますけれども、これに倣いまして、実は旭市でも試算をしてみました。旭市の農業産出額、現在公表されている418億3,000万円、これに対しまして、このT P Pがそのまま導入された場合には、我々は、県の試算、あるいは国の試算に基づいてのシミュレーションですと、138億8,000万円、これが旭市の農業に対する影響額、こういうことで理解をしております。これは単純に国・県の試算に基づいて市で試算をしたということで、ご記憶いただければと思います。

この中で一番大きいものが、実は畜産の中で豚であります。豚が市内の畜産業の中では70%減少するんじゃないか。あるいは米につきましても、39.3%減少するんじゃないかなど。そういうことで、数字的な面につきましてはシミュレーションをしたところでございます。

それと、次の点の所得補償の制度でございます。本年の所得補償につきまして、加入農家264件ということになっております。対象農家数につきましては、2,654件、率としましては、約1割の農家がこの所得補償に対しての恩恵を本年受ける、そういうことになっております。

それと、飼料用米につきまして、増やす対策ということでございます。これは、市内の畜産農家の方が多く使っていただきたい、そういうふうなことしかないわけにありますけれども、一昨日、市内の全畜産農家に対しまして、お集まりをいただきたいということでご連絡をしまして、ただ、なかなかちょっと集まり具合が悪くて、5件、五つの農業経営者がお集

まりいただきまして、来年に向けて、えさ米をぜひ多く使っていただきたい、そんなことでお願いをしたところでございます。話の中では、ぜひ、畜産農家個々でストックヤードを持つんじゃなくて、できればどこかストックヤード、倉庫ですね、それを確保していただければなど、そんなことも出まして、JA等とも来年度につきましては連携をしながら進めてまいりたい、そういうふう考えております。

それと、来年度以降、所得補償に関連しまして、えさ米が増えるんじゃないかな、その中の市の補助金の体系につきましてご質問いただいたわけでありまして。これにつきましては、現在、農水産課の中では、国も実は一律、県も一律、例えば国は10アール当たり8万円という、そういう制度でございます。とれてもとれなくても8万円、そういうふうなことで、ぜひ多くとっていただきたい。そういうことを眼中に置きながら、旭市の補助金につきましては、できれば収量を多くとった方には多く補助金が行く、あるいは少ない方には少ない、そういう収量での補助体系に向けていきたい、そんなことで考えております。

これは国にも発信をしてありまして、8万円、多くとったら9万円、とれなかったら7万円とか、何かお考えくださいよということによってあるんですけども、全国一律はなかなか難しいという話も聞いております。旭市からぜひ発信していきたいな、そんなふう考えております。

あと補助金とは別に、国の8万円とは別に、ぜひ、農水省が今掲げているのは、えさ米、お米をとった後、稲わら、これにつきましても活用できれば、8万円プラス1万3,000円という制度もございます。畜産農家、特に牛の農家と連携をしながら、お米の部分だけじゃなくて、稲わらの部分も活用して、よりよい制度を農家に紹介しながら、面積の拡大に努めてまいりたい、そういうふう考えております。

以上です。

○議長（林 一哉） 企画課長。

○企画課長（神原房雄） それでは、3番目の質問になります。行政評価についてということで、本年度実施した事務事業評価（試行）の内容について説明をいたします。

今年度の実施については、第2次アクションプランに記載される事業評価の導入について、試行という形で前倒しで実施いたしました。対象事業につきましては、平成21年度の予算事業、406事業ございますが、そのうち主要事業として88事業について実施をいたしました。

評価方法につきましては、まず、第1次評価といたしまして、共通の事務事業評価シートを用いて、原課、各課でございますけれども、各課における自己評価を行いました。

この1次評価における総合評価の結果でありますけれども、総合評価については、AからGの7段階で示しております。まず、Aとして、現状を維持又は強化して継続すべきものというのは61事業、全体の70%でございます。続いて、Bとして、規模を縮小して継続すべきもの、5事業、5.68%。Cとして、事業を改善する方向で見直すべきもの、5事業、これも5.68%。他事業と統合して実施すべきもの、1事業、1.14%。事業を完了するもの、15事業、17.05%。民間に移譲すべきもの、1事業、1.14%。事業を廃止すべきものについては、ゼロでございました。

次に、原課で行いましたこの1次評価の結果を基に、行政改革推進課、総務課、財政課、企画課の4課を評価者として、総合計画での位置づけ、事業コストの妥当性、実績と成果など、総合的・客観的に判断するために2次評価を行いました。

評価結果でございますが、まず、Aとして、現状を維持又は強化して継続すべきものという部分につきましては、43事業、全体の48.86%で、これは1次評価より18事業の減。続いて、B、規模を縮小して継続すべきもの、3事業、これは2事業の減。事業を改善する方向で見直すべきもの、20事業、これは22.73%になりますが、これはプラス15事業。Dとして、他事業と統合して実施すべきもの、5事業、これは4事業プラスとなります。事業を完了すべきもの、これは15事業ということで、変わりません。Fとして、民間に移譲すべきもの、2事業、プラス1事業となります。事業を廃止すべきものについては、原課と同じようにゼロということでございます。一步踏み込んだ評価の見直しを行ったところでございます。

以上です。

○議長（林 一哉） 健康管理課長。

○健康管理課長（石毛健一） それでは、4点目の乳幼児医療費助成事業について、小6まで拡大できないかというご質問にお答えいたします。

乳幼児医療費助成事業については、市では、県に準じてこの12月1日より子ども医療費助成事業と改称し、助成対象を小学校3年生まで拡大したところでありますので、助成対象のさらなる拡大については、現状では難しいと思われませんが、今後とも千葉県の変動に留意してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） すみません、先ほどちょっと私の答えの中で、お米に対しての影響額、これを39.3%という表現をしてしまいました。39億3,000万円ということで訂正をよ

ろしくお願いいたします。よろしく申し上げます。

(発言する人あり)

○議長（林 一哉） 農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） お米につきましては39億3,000万円、豚につきましては76億3,000万円ということでございます。その他大きいものにつきましては、実は乳用牛、これが11億4,000万円、そういうような試算になってございます。よろしく申し上げます。

○議長（林 一哉） 島田和雄議員。

○6番（島田和雄） 再質問をさせていただきます。

T P Pということで大変な問題が起きたわけでありまして、これにつきましては、市長も、大変、農業の市ということで心配をされているということだろうと思います。

また、旭市農家への影響はどうかということでお伺いしたわけでありまして、かなりの相当な打撃を受けるといったようなことが数字として示されたわけでございます。この問題につきましては、これまで私も農業を始めてからいろいろと農業問題というのがあったわけでありまして、これまでの中では最も大きな問題ではないかなということに心配をしているところです。

そんな中でありますけれども、心強いデータもあるわけでございます。これは本年の11月5日に農林水産省が統計データ速報ということで出したものであります。この中に、これは農林水産省じゃなくて内閣府がとったアンケートということで、食料の生産、供給に対する意識といったようなことで内閣府がアンケートをとったわけでありまして、その中で、食料の生産、供給のあり方に対する意識といったようなアンケートでございます。この中で国民の皆さんの声をとったわけでありまして、外国産より高くても、食料は生産コストを引き下げながらできる限り国内で作るほうがよいと答えた方が53.1%、それから、外国産より高くても、少なくとも米などの基本食料については、生産コストを引き下げながらできる限り国内で作るほうがよいと、こう答えられた方が37.2%、合わせて90.5%の方が、国内で食料は作るほうがよいといったような答えをされております。外国産のほうが安い食料については輸入するほうがよいと答えた方は、わずかに5.4%、これだけしかいませんでした。これは今年の10月にとった調査なんですけれども、2年前にも同じような項目で調査をやっているデータがありますが、ほぼ同等、同じようなアンケート結果が出ています。

T P Pにつきましては、こういった国民の声とは反対の方向に向かおうとしているんじゃないかなと思います。食料がどんどん国産から外国産に代わってしまうと、そういうことだ

ろうと思います。ですので、国民のこういった声を背景に、ぜひ、先ほど市長はおっしゃいましたが、国に対しても、国民の声はこうだといったようなことを伝えていただきたい。旭市としては、なおさらそういった強い要望をしなければならないと考えていますけれども、市も同じような考えだと思いますが、どうでしょうか。

○議長（林 一哉） 島田和雄議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（明智忠直） 先ほども申しあげましたように、市としても、やはり食料、農業のまちでありますので、そういった部分では、これからもいろんな機会をとらえて、国内の食料を最優先していただきたいというふうなことを要望していきたい。実質的に千葉県市長会の中でも、そういった方向で要望書を提出するというようなことになっておりますので、その辺もご理解をいただきたいと思います。

○議長（林 一哉） 島田和雄議員。

○6番（島田和雄） それでは、2項目めの第1点目の戸別所得補償制度についての本年度の実績についての再質問をさせていただきます。

この制度の対象件数が2,654件ということで、加入者は1割程度、264件しかなかったということでございます。制度が新しいといったようなこともありまして、なかなかその理解が進まなかったというようなこともあろうかと思っておりますけれども、そういった中で、今回、加入した農家、この制度にですね、特に飼料米のことについてお伺いしますけれども、いろんな戸別所得補償制度の対象の品目はあるんですけれども、一番多かった飼料米の部分についてお伺いしますが、この飼料米について、加入した農家と加入しなかった農家、それぞれの所得があったと思っておりますが、どういったものだったかお伺いします。

○議長（林 一哉） 島田和雄議員の質問に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） 今、議員のほうから、飼料用米を作って所得補償に加入した場合と、転作をしないでお米を精いっぱい作った農家、その所得の比較だと思います。

ご承知のように、所得補償に加入するには、生産調整、これの達成が一つ要件となっております。そんなことで、飼料用米を作った場合、若干、我々は、1ヘクタール、1町歩の農家で、ちょっと農家に説明した資料の中には、飼料用米と食用米、それと所得補償を受けた場合、総額で収入としては131万8,280円、そういうものを実はシミュレーションとして見込んでいるということでお示しをしました。

これには、当然、飼料用米を作りますと、残りの食用につきまして1万5,000円の所得補償があるわけですが、10アール自家消費を除く、そんなことで、えさ米を作った方は131万8,280円。それと、いや、転作はしないで所得補償も受けないよと、お米をすべて作った方、これにつきましては、未加入というようなことで121万6,800円。そんなことで、差としましては約10万1,000円、その程度の所得の差があるのかな。ちょうど今年の米価の下落、下がったという分については、所得補償に入った方については対応できたのかなと、そういうふうを考えております。

○議長（林 一哉） 島田和雄議員。

○6番（島田和雄） 飼料米を作った方と作らない方では10万円の所得の差があったということでありまして、これはあくまで、加入しなかった方が減反をしないで全作、米を作った場合としての価格の差です。仮に減反を多少でもやった場合にはもっと所得は下がるというふうに考えられますので、一方、この飼料米のほうは、もう減反をすべて達成していると、そういう条件で1万5,000円の所得補償がつくわけですので、一方では減反をすべて達成している、一方ではもう減反はやらないでも所得が少ないということでありまして、減反を達成することが米価の維持にもつながると思いますので、こういった方向で進めていただければいいんじゃないかなというふうに、いい方法じゃないかなというふうに考えているわけでございます。

始まる前にも、こういったふうにして所得の差が出るというようなことは、考えれば大体分かったわけなんですけれども、それが農家の方は、直接説明した方は、理解していただいた方もありますけれども、なかなか全部の農家は説明しきれなかったということで、農水産課のほうでも文書でいろいろ出して説明をされていたようですけれども、文書を理解するまで読むというのは、なかなかやらない方も多いということで、こういった加入率になってしまったと思うんですが、来年はぜひこういったことがないように、有利だというようなことを説明していただきまして、そうしますと食料自給率も上がるということになると思いますので、それはひとつ来年は今年以上の農水産課の努力、よろしく願いいたします。

続きまして、2点目の飼料米についてでありますけれども、実需者の関係なんです、来年は恐らく、そういった方向に進めば、かなりこの飼料米に取り組んでくれる農家が多くなると思います。そういった中で、やっぱりこの需要者が本当にいるのかどうかと、それが一番心配の種なんですけれども、課長さん、どうでしょうかね、大丈夫ですかね。先ほど答弁をもらいましたけれども、再度伺いますけれども。

○議長（林 一哉） 島田和雄議員の質問に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） 畜産農家がどれだけ使ってくれるかということだと思っておりますけれども、先般、5戸の農家の方に集まっていたきまして、ほぼ昨年の市内の124町歩、これは買えるよという、大体の意見はいただきました。いや、ただ、市はもうちょっと、もっとやりたいんだよという話をしまして、去年は200町歩以上受けていただきましたので、その面積についてということで、その辺で今協議をしております。

ただ、1点、最終的に合意できたのは、本年買いましたキロ42円では、とても、ちょっと畜産農家としては採算には合わないということで、むしろトウモロコシ価格に近づけていただきたいという、そういう意見が出ました。要は、安くしていただければ、もう倍くらい買いますよという会社もいました。

それと、今、国外からも実はえさ米として入ってきております。例のMA米はえさに使っているわけですが、これが約19円50銭くらいするということで、極端に言うと、20円であったら日本のものもいいという、そういう評価もいただきました。海外から入ってくるのは、白米で入ってくると。どうしても家畜に与えるときには玄米のほうがいろんな成分上いいというようなことで、日本の米にまさるものはないというようなことで、価格を下げていただければまだまだいっぱい買いますよという、そういう実は回答もいただいたところでございます。

これから稲作農家と打ち合わせしながら、どの程度まで稲作農家が対応できるかどうか、そこを見出していきたいというふうに考えています。

○議長（林 一哉） 島田和雄議員。

○6番（島田和雄） 今、価格の問題が課長さんのほうから出たわけでありまして、価格につきましては、本年度、まず最初は50円ということでスタートしまして、生産がかなり多かったというようなことの中で、保管の問題が発生しまして、今、飼料会社のほうに運んで、その保管料、運送料といったようなことで、キロ12円余計にかかったということで、それを生産者と使うほうの方が折半をしまして、6円ずつ持とうということで、50円の値段が44円になったということだろうと思っておりますけれども、いろいろな会合に出てお話を聞いておりますと、やはり実際に使う方も、この米を使って、最初はいろんな米卵とか米豚とかいろいろそういった形で付加価値をつけて売ろうというような考えであったようでありまして、そういったことであれば、付加価値がつけばこの値段も大丈夫だということでありま

すけれども、実際は今、なかなかそうはいかないと、厳しいと。実際に米卵で売っても売れないというようなことで、やはり、今、課長おっしゃいましたけれども、トウモロコシ価格に近いような、近いというか同等の値段を設定していかないと、実際に使っていただける方に負担をかけるというようなことになりまして、使ってくれる方の経営を圧迫するようなことがあってはならないと思いますので、そういった形で、来年度以降、米の生産者の方のやっぱり合意を取りつけていただければというふうに思います。

もう一点ですけれども、貯蔵の問題と申しますか、私も畜産農家の一人なんですけれども、米も使いたいといったような希望は持っているわけなんです、貯蔵の問題がありまして、1年分をストックしなければならないということで、そういった設備もありませんので二の足を踏んでいるわけなんですけれども、恐らく大量にこの購入される方はなおさらだと思うんですよ。

そういったことで、えさの場合は、普通、電話をかければその必要な分だけタンクに運んでくれるというような形になっていますよね。そういったような、そこまではともかくとしまして、どこか保管しておいていただきまして、必要な分を取りに行くとか、そういう形ができれば、もっとこの需要者が増えてくるんじゃないかなというような気がしますが、そういった対策についてはどうでしょうか。

○議長（林 一哉） 島田和雄議員の質問に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） 今、議員からおっしゃいましたことにつきまして、実は畜産農家からも先般の会議で出ました。一つは、畜産の補助事業で入れた、例えばえさのタンクが、これは家畜のえさで入れたんですよと、お米じゃないよという、お米も飼料用米でえさなんですけれども、どうも国が、制度が違うから駄目だというようなことで断ったという、どうか、あれ、課長、してくれないかなという、そういうちょっと役人が考えればできそうなこと、そこも1点ありました。

それともう一点は、ぜひ、先ほど言いました地域の農協と連携をとって、その倉庫を使いたいなど、そういうふうに考えております。例えば、議員ご承知のように、海上地区に「ほのか」という大きなライスセンターがございます。あそこにもみでそのまま乾燥機の中に入れておいてくれないかなとか、それを農協の方がビジネスとして運んでいただいて畜産農家に使っていただくような、そういうことで農協に一枚加わっていただいて、何か来年についてはできる方法があれば、可能性を探っていきたい、そういうふうに考えています。

○議長（林 一哉） 島田和雄議員。

○6番（島田和雄） よろしくお願ひします。

次に、3点目の来年度以降の課題ということでありますけれども、市の補助金についてお伺ひしたわけですが、金額的なものははっきり言われなかったようですが、その辺についてはどうでしょうか。

○議長（林 一哉） 島田和雄議員の質問に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） 本年は、議員言いましたように、1万7,600円という10アール当たりの支援をさせていただきました。これにつきましては、県内でも高いというふうなことで我々も理解しております。それで、飼料用米が増えている。それと同時に、ある市に行きますと、土地改良事業等をやる際に、転作に向き合っていない所は国としてはやらないよという、そういうのがありまして、ただ、旭市は一度もそのことは言われたことはないということで、むしろ先進的ということで評価をいただいています。

来年につきましては、面積につきましては、我々としては、今年よりもさらにとということで200町歩は目指したいなど。えさ米、飼料用米だけですね。所得補償にのるにはまだまだいっぱい必要なんですけれども、畜産の受け入れ側からしてみたら、200町歩、これを一つのめどとして推進を図っていきたい、そんなことで考えております。先ほど言いましたように、単価につきましては、収量をベースにしながら、でき得れば、10俵とった場合には1万5,000円程度というようなことで、今、財政のほうには来年度の予算要求として担当課から上げてあるところでございます。

以上です。

○議長（林 一哉） 島田和雄議員。

○6番（島田和雄） ちなみに旭市以外の近隣のその市の補助金、どういうふうになっているかお伺ひします。

○議長（林 一哉） 島田和雄議員の質問に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） 近隣の支援ということでございます。県下の中ですべて市単独で支援をしているかということではないと我々は理解しています。それは一つには、買ってくれる畜産農家がないというのが、実は他の市の事例でございます。やりたくてもできない。そんなことで、本年は、遠くいすみ市のほうからも、旭市で受けていただきたい、そんなこ

とで受けた事例もございます。ただ、来年は、市内を最優先にしながら、市内で受けて、畜産農家がまだ欲しいということになれば、それは対応いたしますけれども、市内が最優先と。

そういった中で、補助金の金額につきましては、旭市が1万7,600円で一番高いということで理解しております。佐倉市も10アール当たり1万5,000円、あるいは隣の匝瑳市につきましては、やはり佐倉市と同じように10アール当たり1万5,000円、そういう金額になっております。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 島田和雄議員。

○6番（島田和雄） では、もう一点、これは一つ問題と思うんですけれども、飼料米の契約をしますと、本年度の場合ですけれども、国と県と市から約10万円くらいの補助金が見込めたわけなんですよね。その1反当たり10万円というような補助金が見込めるということで、生産のほうに力が入らない農場が見受けられました。米は適当に作っても10万円もらえるからいいやといったような考え方だったんじゃないかなと思いますけれども、そういったやり方をされますと、本来のこの趣旨と申しますか、米を作って、飼料米ですから、えさにしてえさの自給率を上げるというのが本来の趣旨ということなので、それに趣旨に反したような、これで補助金を出していいのかなというような考えと申しますか、そういったようなこともございました。その辺の対策もやっぱり考えていかなければならないんじゃないかなと思いますけれども、どうでしょうか。

○議長（林 一哉） 島田和雄議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） 今、議員から言われたとおり、10アール当たり幾らという、そういう支援の仕方が、やはり多くとろうという意欲の減退につながるということで我々も理解しております。先般も国の職員が来たときに、この10アール当たり8万円というのはどうですかねという、そういうことは言いまして、ただ、その議論は国ではしたと。ただ、したんだけど、なかなか全国変えるというのは難しいということは、答えとしてはいただきました。ならば、旭市は実は来年から動こうということで、できれば10アール当たり11俵とれた人と、あるいは9俵とれた人、これは当然、販売金額でも変わりますけれども、市の補助金の中でもぜひ変えていけたらなど、そんなふうで今、担当課は進んでおります。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 島田和雄議員。

○6番（島田和雄） じゃ、よろしくお願いします。

それでは、3項目めの行政評価について再質問をします。

本年度の試行88事業、行われたわけでありませけれども、この評価が、結果が出たようでもあります、その中で特に、事業評価ですので、事業の評価の高いものについては問題ないと思うんですけれども、低い事業をこれからどう扱っていくかというのが検討課題だろうと思いますけれども、その辺の扱いについてはどういうふうに考えているのでしょうか。

○議長（林 一哉） 島田和雄議員の質問に対し、答弁を求めます。

行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（林 清明） 評価の低い事業をどう扱うかというご質問であります。

結論から申し上げますと、今回の試行で評価の低い事業、これを即そのまま廃止あるいは削減されるとは考えておりません。このことは、正式に実施されました国の事業仕分けでありますとか先進市の例でも、その後の予算査定等で復活している事業があるということからも、評価後の議論、これが重要になるというふうに考えております。まして、今回は試行ということで、職員のみでの評価でありますから、なおさらだと思います。

とは言いましても、今回の評価結果につきましては、財政課にも報告し、担当課にもフィードバックされておりますので、新年度の予算要求に当たり、担当課で十分に議論がされているものでしょうし、また、予算査定の席でも議論されるものと考えております。

○議長（林 一哉） 島田和雄議員。

○6番（島田和雄） 今回の評価は試行ということで、職員のみの方が評価をされたということでございます。来年度以降につきましては、できればこの試行じゃなくて本格的に運用していただきまして、職員だけの評価でなくて、外部からも評価する人を導入していただきまして、外部の評価も含めて予算に反映させていくと、そういったような取り組みを進めていただきたいと思っております。

当然、そうなりますと、外部への公表といったようなことにもなろうと思っておりますので、その辺、来年度以降、そういったような形でやっていただけるかどうかお伺いします。

○議長（林 一哉） 島田和雄議員の質問に対し、答弁を求めます。

企画課長。

○企画課長（神原房雄） 今回行いました事務事業の評価、これにつきましては、評価をしたわけですので、ホームページで公開する予定であります。

今後の問題につきましては……。

○議長（林 一哉） 行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（林 清明） 23年度からの事業評価ということでもあります。ご存知のとおり、第2次行政改革アクションプランでは、事業評価の導入という取り組み項目の中で、実施の目標年度を平成24年度としております。そんな中、企画課において試行的に21年度予算の中から評価をしていただいたわけではありますが、平成23年度につきましては、平成24年度の本格実施に向けて、もう一年、評価の方法、これは議員さんおっしゃるとおり、外部評価を入れるのか入れないのか、入れるとしたらどんな形で入れるのか、そんなことも含め、対象事業の選択、これらも研究しながら、もう一度試行という形で実施したいというふうに考えております。

○議長（林 一哉） 島田和雄議員。

○6番（島田和雄） もう一年試行するというようなお話ですけれども、できればもう来年、1年試行したら、大体、やり方としてはもう分かったと思いますので、いろんな問題があると思いますよね、やっぱり実際に本格的に運用するには。外部のこの委員といたしましても、実際にこの評価できる人をどう探すかと、どう選ぶかといったような問題もあろうかと思えますけれども、そういった問題をもうクリアしまして、来年からはできるだけ早くこういったことには取り組んでいただきたいと思います。前期のこのアクションプランにも、もうこれはやるというようなことで載っておりましたので、そういったことを踏まえれば、もうとっくにこれ、やっちゃってもいいというような、始まっていてもいいというような、もう時期じゃないかなというふうに考えますので、ひとつよろしくお願いします。

私どももこの行政評価につきまして、先日の総務常任委員会の視察で岐阜県の大垣市を視察してまいりましたけれども、取り組みについていろいろ勉強してきたわけでありましてけれども、平成15年からですか、大垣市では既に取り組んでいるということで、いろんなお話を聞いたんですけれども、ともかく3年くらいはこれがなかなか大変だったと、職員の皆さんは負担感を感じていたというようなことでありましたけれども、今になればそんなあれはなくなって、淡々とこの事業評価ができていたというようなお話でございました。

旭市でも、最初は大変だと、なかなか取り組みづらいというような考えがあろうかと思えますけれども、ぜひ、行政改革推進課といったような課もできたわけですので、そういったものに積極的に取り組んでいただくよう、要望をしておきます。

最後に、乳幼児医療費の助成事業についての再質問ですけれども、これにつきまして、前回もこういったようなお願いをしたわけでありましてけれども、そのときも、ちょっと無理だ

というような答弁でございました。今回も、財政的な面もありまして、恐らくいい返事ができないのかなというような感じをしているわけなんですけれども、少しでもやっぱり近隣の市に負けないように先に行くということでやっていただければというふうに思っております。

6年生までの無料化、すべての無料化が無理だというようなことであれば、通院と入院というのがありますけれども、入院というのは、件数が少ない割にはそのご家庭の負担は多いというようなことで、入院だけに限って無料化というようなことも考えていただければというふうに思いますけれども、そういった市もあるんですよ。入院だけ6年生まで無料化、通院については3年生までということの中で、入院だけについて無料化しますといったような市もありますので、一歩先に行くということで、ぜひその辺でやっていただければと思いますけれども、どうでしょうかね。難しいですか。

○議長（林 一哉） 島田和雄議員の質問に対し、答弁を求めます。

健康管理課長。

○健康管理課長（石毛健一） 近隣並びに県に先立って、近隣も入院費を出している所もごございますから、入院費だけでも6年生まで拡大できないかというご質問ですけれども、子どもたちの疾病対策や数々の子育て支援を実施している所でありまして、これも重要な課題でありますので、県に先んじて対象拡大を実施できるか、しっかりと検討していきたいと思っています。よろしく願いいたします。

○議長（林 一哉） 島田和雄議員の一般質問を終わります。

◇ 伊 藤 房 代

○議長（林 一哉） 続いて、伊藤房代議員、ご登壇願います。

（8番 伊藤房代 登壇）

○8番（伊藤房代） 議席番号8番、伊藤房代です。平成22年第4回定例会におきまして一般質問の機会をいただき、誠にありがとうございます。今回、私は5点の質問をさせていただきます。

まず1点目、小児用肺炎球菌ワクチン・ヒブワクチン予防接種について、2点目、高齢者肺炎球菌ワクチンについて、3点目、子宮頸がん予防ワクチン接種の助成について、4点目、ジェネリック医薬品の利用について、5点目、旭駅のエレベーター設置について質問いたします。

まず1点目、小児用肺炎球菌ワクチン・ヒブワクチン予防接種について質問いたします。

肺炎球菌による細菌性髄膜炎になった場合、死亡や後遺症が多い。感染初期も、風邪などと区別が付きにくい上に、抗生物質が効かない菌も増加し、特に重症感染症を引き起こす菌株は、抗生剤に対して高いのが大問題です。咽頭や鼻に存在する菌が飛び散る飛沫感染で、家族内でもうつりますが、低年齢の保育所が危険因子の一つです。かかる年齢は、ヒブ同様に、ゼロ歳代に多く、それ以後も決して少なくなく、5歳ぐらいまでは危険年齢と考えます。

また、ヒブワクチンについて、日本の予防接種制度は遅れていて、ワクチンで防げる病気で死亡したり、健康を損ねています。ヒブとは、インフルエンザ菌b型・ヘモフィルスワクチンで、世界ではもう用いていて、日本では導入が極めて遅れ、20年も遅れ、平成20年12月より認可され、発売されました。脳を包む髄膜に菌が取りつきますので、重大な病気です。早期診断が大変難しい上に、抗生物質が効かない細菌が増加しています。中には、電撃的経過といって、わずか1日で死亡することもあります。2大原因菌の一つがヒブ菌です。死亡する確率が5%、脳の後遺症が約25%、そのほか、軽く済んだように見えても、将来の学力低下が一部に見られることも分かっており、発症年齢は生後3か月から5歳ぐらいまでが多い。

この二つのワクチンの接種回数は、月齢によって変わりますが、乳幼児期にそれぞれ初回に3回、追加1回、合わせて4回の接種を行います。接種費用については、任意接種でありますので、全額自己負担で接種を受けることになり、ヒブワクチンは1回約8,000円ぐらい、肺炎球菌ワクチンは約1万円ぐらいかかるということです。

ワクチンで防げる髄膜炎の被害を大幅に減少を目指していくように、力を入れて助成ができないか質問いたします。

2点目、高齢者肺炎球菌ワクチンについて質問いたします。

死亡原因の第1位だった肺炎は、抗生物質の登場で死亡数が急激に低下とありますが、1980年以降再び増加傾向にあり、高齢者の肺炎が急増しています。高齢者は、肺炎を起こしやすく、起こすと重症化しやすいため、高齢者の死因の上位を占めています。高齢者で肺炎にかかった人の半数近くは、その原因菌が肺炎球菌となっています。肺炎球菌ワクチンの予防接種の有効性が見直されています。

肺炎球菌ワクチンは、自己負担が必要となっています。自己負担は、6,000円から9,000円となっています。それに対して助成はできないか質問いたします。

3点目、子宮頸がん予防ワクチン接種の助成について質問いたします。

子宮頸がんは、日本で年間1万5,000人が発症し、約3,500人が亡くなっていると推計され、

近年、若年化傾向にあり、死亡率も高くなっています。一方、がん検診と予防ワクチン接種でほぼ100%防げるため、ワクチンは世界じゅうで広く使われており、日本でも、12歳女性にワクチン接種した場合、発症を年間71.1%減らせると試算されています。

国内では平成21年10月に厚生労働省がワクチンを承認し、12月に発売が開始されましたが、接種費用が1回1万円を超え、半年の間に3回の接種が必要なことから、高額な負担を軽減するための公費助成を求めます。

我が旭市として、12歳の女性人口は327人とされており、これら全員全額を助成した場合、約1,400万円の予算となりますが、女性の生命と健康を守るために、子宮頸がん予防のために公費助成ができないか質問いたします。

4点目、ジェネリック医薬品の利用について質問いたします。

薬には、新薬（先発医薬品）と呼ばれ、高いほうの薬と言われ、ジェネリック医薬品（後発医薬品）、安いほうの薬で、患者の薬代の負担を軽くする薬のことです。高いほうの薬、新薬の特許が満了した後に、厚生労働省の承認のもとに発売されるお薬が、ジェネリック医薬品です。

ジェネリック医薬品は約510品目あり、高血圧症、糖尿病、脂質異常症、抗アレルギー剤や抗生物質、抗がん剤、錠剤、カプセル剤、注射剤、点眼剤などで、長く服用しなければならぬお薬ほど安さが実感できます。例えば糖尿病の薬代1日3回1年間服用した際の薬代、新薬が1万4,240円、ジェネリック医薬品は7,670円、6,570円もお得になります。

現在では、医師の診察を受けた際に病院で処方せんを受け取り、病院外の保険薬局で薬を調剤してもらうときにジェネリック医薬品を指名する方法、また、医師が処方したお薬を薬剤師が品質とコストを考慮し、患者の同意の上で、同じ有効成分の他の薬にジェネリック医薬品か新薬かを選択することができるとなっています。

旭市内の病院及び保険薬局でも、ジェネリック医薬品をそろえ、選択することはできるようになっているのでしょうか、質問いたします。

5点目、旭駅のエレベーター設置について質問いたします。

JR旭駅の利用者は、朝夕の学生の乗降、また、旭中央病院に通院する乗客など多くの利用者がいます。旭駅のトイレはきれいに改築され、利用客も、清潔でよくなったとの声を聞いております。

もう一つ要望は、エレベーターを設置してほしいとの声が上がっています。他の町においては、道路の歩道橋にもエレベーターがついております。患者さんのためにも、障害者の皆

さんのためにも、高齢者の皆さんのためにも、乳幼児を抱いて乗りおりする人のことも考え、早期にエレベーターの設置ができないか、進言ができないか質問いたします。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（林 一哉） 一般質問は途中ですが、3時25分まで休憩いたします。

休憩 午後 3時 8分

再開 午後 3時25分

○議長（林 一哉） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き伊藤房代議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

健康管理課長。

○健康管理課長（石毛健一） それでは私のほうから、ご質問の1点目と2点目と3点目の各予防ワクチン接種についてお答えさせていただきます。

まず最初に、1番目の小児用肺炎球菌ワクチン・ヒブワクチン予防接種についてと、3番目の子宮頸がん予防ワクチン接種について、一括で答弁させていただきたいと思っております。

これらの予防接種は、国における緊急総合経済対策に基づきまして、子どもたちの疾病予防と保護者の経済的負担の軽減を図るために、12月定例会の補正予算に計上させていただきまして、平成23年1月より助成の実施を予定しているところでございます。

対象年齢は、小児用肺炎球菌ワクチンとヒブワクチン接種については4歳までを助成対象とし、子宮頸がん予防ワクチン接種については中学1年生から3年生を対象としております。助成額については、国の基準に基づきまして助成を予定しております。

次に、高齢者肺炎球菌ワクチンについてお答えいたします。

日本人の死因の4番目が肺炎で、インフルエンザにかかった高齢者の4分の1が細菌性の肺炎になるものと言われております。肺炎にならないためには、風邪やインフルエンザ予防が大事であり、インフルエンザワクチンの接種者には1人1,000円の一部助成をしているところでございます。

ご質問の高齢者肺炎球菌ワクチンの接種費用の一部助成はできないかということでございますが、平成22年9月末現在、千葉県内で接種費用の助成を実施しているのは15市町村で、助成額については1,000円から2,000円という状況でございます。助成については、今後の国

及び県内市町村の動向を注視していきたいと今は考えております。よろしく願いいたします。

○議長（林 一哉） 保険年金課長。

○保険年金課長（花香寛源） それでは私のほうからは、4点目のジェネリック医薬品の利用についてご回答申し上げます。

議員おっしゃるとおり、ジェネリック医薬品とは、低価格なのに安全性やきき目は新薬と同等と認められている後発医薬のことではありますが、その利用を希望する旨、つまり、私はジェネリック医薬品を希望しますよといった、そういった記載されたプラスチックカードの作成を、国保団体連合会との共同印刷に参加すべく事務を進めているところであります。これによって選択できるのではないかとということでもあります。

その交付時期でございますけれども、来年度の被保険者証の送付時期に合わせまして、3月中旬から下旬に各家庭に配布されるよう、地元医師会とも協議しながら準備を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 企画課長。

○企画課長（神原房雄） それでは、5番目のご質問の旭駅のエレベーターの設置についてお答えします。

旭中央病院の患者さん、障害者、高齢者の皆さんのためにも早期にエレベーターの設置ができないかと、その進言はできないかというご質問でございます。

旭駅のエレベーターの設置についての要望活動でございますが、この7月にJ R東日本千葉支社長を市長が訪問し、要望書を提出してございます。それに先立つ本年3月には、市内福祉団体より、エレベーター設置に関する嘆願書が、6,000名を超える署名を添えましてJ R東日本千葉支社に提出されております。そのほか、千葉県と関係市町村で構成します千葉県J R複線化等期成同盟におきましても、この7月にJ R東日本本社へ、8月には千葉支社へ、それぞれ旭駅のエレベーターの設置について要望活動を行ったところでございます。

それに対しましてJ Rとしましては、バリアフリー法により、1日平均利用者5,000人以上の駅について優先的に進めていきたい。特別な構造である駅、それから佐原駅のように大規模な改良を予定している駅を除き、千葉県としてはほぼ予定どおりバリアフリー化がなされているというJ Rの話でございます。

一方、旭駅の利用者につきましては、ご承知のとおり、3,984人と基準を下回っているわ

けでございますが、旭中央病院や福祉施設が充実しております、高齢者、障害者の利用が多い駅ということもJRは重々承知をしているところであります。また、国交省におきましても、バリアフリー法を見直しまして、利用者5,000人という基準を3,000人か2,000人に下げようという議論もしていると聞いております。

そういった意味から、これからも国の動向を見ながら、機会があるたびに整備要望を続けてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（林 一哉） 伊藤房代議員。

○8番（伊藤房代） 1点目の小児用肺炎球菌ワクチンとヒブワクチン予防接種について再質問させていただきます。

来年の23年1月から助成を実施するというところでございますけれども、市としては、全額自己負担なしでという部分でのお考えでしょうか、質問いたします。

○議長（林 一哉） 伊藤房代議員の質問に対し、答弁を求めます。

健康管理課長。

○健康管理課長（石毛健一） 今、国の基準がまだはっきり示されておられません。そこで、乏しい情報の中で、接種費用の公費カバー率というものがございまして、それが9割となっておりますので、私どもでは、9割補助でいきたいと今考えております。ただし、国が補助単価を示されましたら、その単価で実際には運用していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 伊藤房代議員。

○8番（伊藤房代） ぜひ全額自己負担なしで接種できるようにしていただきたいと思っております。

次に、2点目に移らせていただきます。高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種の費用でございますけれども、県内15市町村ということでもありますけれども、市として今後どのように、予定というか、お考えなのか、市長にお尋ねしたいと思います。

○議長（林 一哉） 伊藤房代議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（明智忠直） 高齢者肺炎球菌ワクチンの助成ということでお尋ねがありましたが、今15市町村ということで、それぞれの自治体、それぞれのいろんな部分での補助事業といいたいでしょうか、そういった方々への支給といいたいでしょうか、そういった部分はいろんな事業でやっているとあります。私どものほうも、旭市としましても、今の財政事情の中でやれること

の部分ではやっているつもりでありますけれども、近隣の市町のその動向を見ながら今後進めていきたいと、そんなように思っているところであります。よろしくをお願いします。

○議長（林 一哉） 伊藤房代議員。

○8番（伊藤房代） ぜひ、今後検討していただきたいと思います。

次に、3点目の子宮頸がん予防ワクチン接種の助成についてでございますけれども、来年1月からということでありまして、対象年齢が中学1年生から3年生までの女子とありますけれども、成田市などでは年齢を小学5年生から中学3年生の女子とありますけれども、旭市としてもその辺のお考えはいかがでしょうか。

○議長（林 一哉） 伊藤房代議員の質問に対し、答弁を求めます。

健康管理課長。

○健康管理課長（石毛健一） お答えいたします。

国が今回の補正で示しておりますのは、中学1年生から高校1年生ということでございます。これは継続でやる予定でございますので、22年、23年、ですから、そういう形で3学年対象にしていきたいということで、漏れをなくしていきたいという考えでございます。

○議長（林 一哉） 伊藤房代議員。

○8番（伊藤房代） ぜひ、中学1年生から3年生とありますけれども、小学6年生でも12歳というお子さんもいらっしゃいますので、できることなら、もう5年生ぐらいから3年生までの女子を対象にこれから市としてもまた考えていただきたいと思います。

次に、4点目のジェネリック医薬品の利用についてでございますけれども、旭中央病院では、例えばそのジェネリック医薬品の利用の選択というのはできるのか、お伺いいたします。

○議長（林 一哉） 伊藤房代議員の質問に対し、答弁を求めます。

病院事業管理者。

○病院事業管理者（吉田象二） ジェネリック医薬品というのは、同効の後発医薬品というふうな位置づけであります。同じジェネリックでも、何種類もあると、値段も何種類もあるというふうなことでありまして、必ずしも品質的に、あるいは品質がよくても供給がちゃんとされなければいけませんので、私どもも、ジェネリックを国の方針に従って極力使うような方向で今進めております。現時点では、金額ベースで8%がジェネリックを使っております。

あくまでもジェネリックは、数種類置いて、これはどれがいいですかと選んでいただくというわけではなくて、処方権は医師にありますので、最もいいと思われるものにつかまして

は、既にそのように使っております。

それから、入院につきましては、DPCということで、包括診療というのをしております、病院にとりましても、薬価が下がれば下がるほどいいわけでありまして、その方向でやっております。外来につきましては、一応今お選びいただくことはできませんが、最もいい安い薬というふうな方向で進めておる次第であります。さらに将来的には、国の方針20%というのがありますので、そのように使っていきたいと、このように思っております。

以上です。

○議長（林 一哉） 伊藤房代議員。

○8番（伊藤房代） 現在、医師が薬の処方せんを出して、患者さんが、処方せんを取り扱っている薬局で購入するということは、今現在はできないということですよ。

○議長（林 一哉） 伊藤房代議員の質問に対し、答弁を求めます。

病院事業管理者。

○病院事業管理者（吉田象二） それは、先ほども申し上げましたが、当院では今、院内薬局というんですかね、院内処方、院外には出しておりませんので、そのようにはできません。

○議長（林 一哉） 伊藤房代議員。

○8番（伊藤房代） 今後、例えばそれが、患者さんが処方せんを取り扱っている薬局で購入することをやっていくというお考えはいかがなんでしょうか。

○議長（林 一哉） 伊藤房代議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

病院事業管理者。

○病院事業管理者（吉田象二） 現在のところは、そのような考えはありません。

○議長（林 一哉） 伊藤房代議員。

○8番（伊藤房代） 今後また考えていただきたいと思えます。

次に、5点目の旭駅のエレベーター設置でございますけれども、ぜひ市としても、JRのほうにもっと強気で積極的に早期実現に向けて働きかけていただきたいと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（林 一哉） 伊藤房代議員の質問に対し、答弁を求めます。

企画課長。

○企画課長（神原房雄） 今、千葉県内の駅という部分で143駅ございまして、そのうちの利用者が5,000人以上の駅というのは64駅ございます。そのうちエレベーターのない駅という部分については2駅というふうに聞いております。先ほど申し上げましたけれども、旭中央

病院があるということは重く受け止めているという部分でありますので、この2駅も今年度中にはある程度エレベーターの設置ができるという部分もありますし、1年延びても23年という部分もありますので、その次は旭駅なのかなというふうに私のほうでは思っております。

そういうことでもありますので、先ほども申し上げましたけれども、機会があるたびに、要望活動ということで、千葉支社のほうに常に市長に行っていただくように考えているところでございます。

以上です。

○議長（林 一哉） 伊藤房代議員。

○8番（伊藤房代） そうしますと、近々、予定としては、実現の方向というふうに考えてもよろしいのでしょうか。

○議長（林 一哉） 伊藤房代議員の質問に対し、答弁を求めます。

企画課長。

○企画課長（神原房雄） まだエレベーターの設置ができていない駅が2駅ありますので、私の個人的な感覚の中で、次は、先ほど言いましたけれども、中央病院という部分についてはかなりJRのほうでも重く受け止めているという部分なども聞いておりますので、自分個人としては、この次は旭駅なのかなというふうに思いました。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 伊藤房代議員。

○8番（伊藤房代） とにかく強気で頑張っていただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（林 一哉） 伊藤房代議員の一般質問を終わります。

◇ 太 田 將 範

○議長（林 一哉） 続いて、太田将範議員、ご登壇願います。

（4番 太田将範 登壇）

○4番（太田将範） 4番、太田将範でございます。ただいまより一般質問に入ります。

まず第1として、環太平洋戦略的経済連携協定についてですけれども、先ほど先輩の島田議員がかなりの部分を取り上げていただきましたので、なるべく、はしょって質問させていただきます。

旭市議会第3回の定例会におきまして、国産農産物の生産者価格の大暴落を引き起こすE

P A ・ F T A 推進路線の見直しを求める意見書が全員賛成で可決され、議会として明確な態度を表明してまいりました。同じような中身の T P P というものが、現在、妥結に向けて菅内閣総理大臣が推進を表明しておりますけれども、これについて、先ほど島田議員からもありましたように、国民の 9 割の方々が、国産農産物を使いたい、そしてこれは、国民の食料主権だということを主張しております。食料主権という考え方は、その国でとれた農産物をその国の国民が消費するという、これが基本的な考え方だということが国際的なルールとしていろいろ定着しつつあるということです。

また、千葉県では、旭市でも行政と生産者と市民が協働して地域振興を図るために、地産地消という考え方でもって、地域でとれたものを地域で消費するという、こういう方針で今まで政策を実行してきたと思います。

また、市長の答弁にありましたように、農林水産業は、洪水防止、水資源の浄化、生態系の保全を通じ、CO₂を減らし、地球温暖化を防ぐ大切な役割を果たしています。しかしながら、これらの経費は100兆円を超すと言われておりますけれども、農産物の価格には全く反映されておられません。

農林水産業の動向というのは、今後、日本の国土や社会がどういう方向に進むのか決定づける大変重要な問題であると思います。T P P の締結は、農林水産業に対する打撃だけではなく、すべての産業、政治経済に影響を与えるものであります。

関税を 0 % にいたしますと、日本では法律によってさまざまな規制されているものが、関税障壁ということになり、相手国との間で問題になってまいります。例えば食品では、食品添加物の規制、残留農薬や使用禁止の農薬、食料品の原材料の表示や原産地の表示、B S E でおなじみになりました、月齢で30か月以内の輸入牛肉の禁止、賞味期限の表示など、こういったさまざまな規制があることによって、日本の食料品というのは大変安全で信頼性が高い。中国などでも、日本の食料品を、安全が高いということで輸入している動きもあります。ですから、これらの安全性というのは、これらの多くの規制によって守られております。ところが、規制がなくなるならば、一挙にしてこれらの信頼性は台なしになってしまいます。

A P E C が、アメリカ、ニュージーランド、オーストラリアが加入することによって、日米構造協議と同じようなことがどんどん進められる可能性がある。たびたび日米の構造協議が行われた結果、日本の政治経済の規制や制度は、次々に変えたり、なくしたりしてまいりました。例えば商法の改正、企業会計原則のアメリカ化、金融規制や労働規制、郵政の民営化など次々に国際基準に改められ、新自由主義路線やグローバル化が進められてまいりました。

た。TPPの締結は、これらの総仕上げを行うということで機能してくるはずでございます。

しかしながら、既に新自由主義は、リーマン・ショックによって破産されて過去のものとなっております。TPP締結は、日本の進路を破産に導く方向です。これらの動向に対し、いち早くJAをはじめとする農業団体や地方議会から反対の声が起こっております。旭市議会におきましても、ちばみどり農業協同組合より、TPP交渉参加反対に関する請願が提出されておりますが、採択に賛成することを表明した上で、次の点を質問いたします。

農林水産省による影響評価について。

旭市における農林水産業地域の産業に対する影響について。

TPPに対する旭市長の見解を求める。これは先ほどご答弁がかなりございましたので、言い忘れたことがございましたらご答弁いただければと思います。

次に、第2点、住宅リフォーム助成制度についてということです。

今、住宅リフォーム助成を行う自治体が急激に増えております。全国で175にもなっており、昨年と比較しますと2倍近くに増えております。これは、今までバリアフリー化、合併浄化槽の設置、太陽光パネルの設置など目的が限定されていた制度に代わり、目的を問わず、住宅リフォームに対して助成する制度として制定されております。助成の対象となる工事の範囲は広く、助成の対象となる市民も、納税要件を満たしていれば、ほとんどの住宅所有者が該当します。

もともと建築業は、20近くの職種の職人が集まり1軒の家を建築するという、すそ野の広い業種であり、受注の増減が、広い範囲で影響が出るという特徴を持っております。その上、リフォームが済みますと、それに併せてカーテンを入れたり、家具を入れたり、調度品を買ったりということで、他の業種への波及効果が大変大きいと言われております。

今、旭市内の建築業者の皆さんの状況につきましては、一様に、仕事がない、後継者もない、おれの代で大工はもうやめますと、暗い話ばかりでございます。仕事が欲しいという思いは、切実なものがございます。

住宅リフォームの助成は、県段階では秋田県が今年3月より実施しており、県内8割の自治体が、何らかの形で県制度の上乗せを図っております。また、この制度は、岩手県、宮城県でも制定の方向にあります。この制度は、簡単に申しますと、住宅リフォームに対し、その工事額の一部を助成するもので、例えば工事費の10%程度を20万円を限度に助成するというので、市内や県内の建設業者に発注することを条件に助成する制度です。秋田県では、今年の3月で予算21億6,000万円を計上し、経済波及効果を512億円と試算しております。実

に予算の24倍もの大きさの波及効果を予想しております。秋田県と県内市町村の10月29日までの申し込み件数は1万1,697件、工事高は252億円を超しております。住宅リフォームの直接補助は、たんす預金を引き出したと言われるほどの驚くべき経済効果を上げております。

住宅リフォーム助成の実施されている自治体では、建設業者の廃業がびたりと止まったと。後継者の育成にもなっており、雇用の増加が見られるという報告がなされております。また、住宅リフォームの助成は、地域の産業対策だけではなく、住宅内の転倒や転落による事故や、トイレやふろ場での疾患を防止し、耐震性の強化、省エネルギー効果、障害者、高齢者の生活の機能に役立つなど、発注者にとっても生活の安全性、快適性や自由度の向上が見られ、喜ばれておるそうです。これを発注しております窓口の市役所の職員も、大変張り合いがある仕事ができているということで、喜ばれているそうです。

次のことを質問いたします。

千葉県内でも、いすみ市において住宅リフォーム助成が行われております。この助成について、担当課の説明をお願いいたします。

2番目として、旭市でもそれらの実施を検討していただきたい、このように思います。

次に、大きな3番目といたしまして、国民健康保険の一部負担金について。

国民健康保険の一部負担金、いわゆる医療機関に支払う窓口負担は、原則3割になっております。先進諸国におけるこの一部負担金は、無料かそれに近い負担で、日本の負担割合は、異常に高い割合になっております。今、高くなり過ぎた保険料とともに、窓口負担が高くて、お金がなくてお医者さんにかかれない、こういった市民が急増しております。

こうした生活困窮者に対し、国民健康保険法第44条におきまして、医療費の減額、免除について定められております。また、旭市の条例の中にも施行規則として、18条として同じような規定が定められております。この制度の活用は、今まで市町村に任せっ放しになっておりました、財政的負担は一切なしということだったものですから、施行規則はあっても利用はほとんどされていなかったというのが実態でした。

このたび、国民健康保険における患者負担等の一部改正について、通知とQ&A事務連絡が厚生労働省より出され、患者の負担の減免について新しい基準が国から示されることになりました。

まず第1に、質問事項ですが、国と旭市における国民健康保険における一部負担金の減免に対する条項の説明を求めます。

2番目としまして、このたびの一部負担金の徴収猶予及び減免等の一部改正についての厚

生労働省の通達と事務連絡について説明を求めます。

3番目といたしまして、減免基準のない旭市で、この基準をどういうふうにやって実施させていくのか、説明を求めたいと思います。

次の質問は自席で行いますので、よろしく願いいたします。

○議長（林 一哉） 太田将範議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

明智市長、ご登壇願います。

（市長 明智忠直 登壇）

○市長（明智忠直） 先ほど島田議員の質問に答弁したもので言い残したことがあればということでもありますけれども、大体言い残したことはないような気がしますけれども、太田議員の質問でありますので、お答えをしたいと思います。

政府は、T P P参加の判断は先送りしたということは、先ほど申し上げました。その政策を打ち出すのに、本当に私どもとしましては、降ってわいたような思いつきの施策として、私自信としてはそう考えているところでありまして、まだまだ農業の基盤整備や日本農業の確かな方向性、農業が必要なのか必要でないのかと、こんなような根本的な問題もあるように今度の問題は感じているところでありまして、そしてまた、島国としての食料安保の問題、重大な問題でありますし、そういったものも含めまして、今その時期ではないと、いろんな機会を通じまして働きかけを積極的に行っていきたいと、そんなように思っているところがあります。よろしく願いします。

○議長（林 一哉） 都市整備課長。

○都市整備課長（伊藤恒男） それでは、ご質問の2点目、住宅のリフォーム助成についてお答えをさせていただきます。

ご提案がありました住宅リフォーム助成制度につきましては、先ほど議員からご紹介がありましたように、全国で30の都道府県をはじめとする170を超える市町村で導入されて、制度化されております。

先ほど県内の状況の中でいすみ市のご紹介がございましたが、今年の4月からこの制度を導入したというふうに聞いております。この制度を導入している市町村でありますけれども、先ほど秋田県の例がございましたが、それぞれの県の制度に合わせて実施をしているという市町村が多い状況でありまして、この制度を導入する市町村につきましては、その背景は、地域性を含めてさまざまであるというふうに思っております。

ちなみに、若干聞いてみましたら、秋田県につきましては、林業振興、これらと抱き合わ

せて、秋田材を使うということの前提の中でこういった制度を設けているというふう聞いております。

この制度の主な内容でございますけれども、個人が所有する住宅に対する増改築等をはじめ、住宅敷地の外構物、例えば門扉や柵、塀等の整備から改修に至るまで、かなり広範囲のものを対象としているものでございますが、一方でこれらの制度は、高齢者や障害者、介護認定者のご家庭、非課税世帯といったような特段の要件を問わずに、個人に対して一律に補助をするという制度であるというふう聞いております。経済対策ということもございませぬけれども、個人の財産形成に対する直接補助という是非の問題など、市民に対する公平性や事業の継続性、こういったものにつきましても、あらゆる角度、視点から考えていくことも大変重要であるというふうに思っております。

本市におきましても、私の所管ではありませんが、住宅改修への助成制度というのは三つほど設けているわけでありまして、例えば65歳以上の高齢者世帯、あるいは介護予防対策、重度身体障害者のご家庭での住宅改造に要する経費を助成する、こういった三つの制度を設けているわけでありまして、これら高齢者、介護等の観点からも、今後もこれらの制度につきましては継続して進められていく、このように思っております。

ご質問の住宅リフォーム制度でございますけれども、今後におきまして、他の自治体における助成制度の実態やその背景などを調査させていただく中で、現行制度との関係、あるいは住民の公平性の観点、こういったことからしっかりと検証を行っていく必要があるだろうと、このように思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 保険年金課長。

○保険年金課長（花香寛源） それでは、太田議員の質問の中で大きな3点目、国民健康保険の患者負担についてのまず1点目、国民健康保険法第44条及び旭市国民健康保険条例施行規則第18条の説明でございますが、まず、国民健康保険法第44条の規定については、特別の理由がある被保険者で保険医療機関に一部負担金を支払うことが困難であると認められるものに対し、一部負担金の減免や支払い免除などができることと定められておるところでございます。旭市国民健康保険条例施行規則第18条は、この国民健康保険法第44条を受けての規定でございます。これは、一部負担金の減免、免除及び徴収猶予の申請及びその証明書について規定し、「特別な理由」を風水害等で資産に重大な損害を受けたときなどに一部負担金の減免、免除を行うことができる旨の規定でございます。

「特別な理由」の解釈と運用については、1つ、震災、風水害、火災、その他これらに類する災害により死亡し、不具者となり、又は資産に重大な損害を受けたとき。2としまして、干ばつ、冷害、凍霜害等による農作物の不作、不漁、その他これらに類する理由により収入が減少したとき。3として、事業または業務の休廃止、失業等により収入が著しく減少したとき。4としまして、前各号に掲げる事由に類する事由があったときとされておりました。

次に、2点目の一部負担金の徴収猶予及び減免等の一部改正でございます。これについては、第1に、市町村国保の被保険者が医療機関窓口で支払う一部負担金を減免することにつきまして、今回新たに収入減少の認定基準を定められたところでございます。具体的には、1として、入院療養を受ける被保険者が属する世帯。2として、世帯の収入が生活保護基準以下で、かつ預貯金が生活保護基準の3か月以下の世帯。この1と2いずれにも該当する世帯を対象としまして、なお、減免の期間については、1か月単位の更新制で、3か月までを標準とするものであります。

第2に、市町村国保の保険者が医療機関に代わり未収金を回収する保険者徴収制度の新基準を示したものであります。具体的には、1として、処分の対象となる一部負担金の額が60万円を超えるもの。2として、被保険者の属する世帯が保険税の滞納処分を実施する。この1と2のどちらかに該当する場合、保険者徴収を実施すると定めたものでございます。

ただ、医療機関側が文書や電話での催促、内容証明付きの郵便による督促状の送付、未収金患者宅への訪問など、十分な回収努力をすることが前提となります。

なお、市町村が滞納分の国保税と一部負担金の未収金を同時に強制徴収する場合で、双方の合計額が強制徴収額を上回る場合には、国保税が優先されます。

3点目の旭市としてこの新基準をどのように実施するかということでございますが、収入が著しく減少した場合の減免の認定基準については、今回の「一部負担金の徴収猶予及び減免並びに療養取扱機関の一部負担金の取扱いについての一部改正について」の通知と同じく、1としまして、入院療養を受ける被保険者が属する世帯、2として、世帯の収入が生活保護基準以下で、かつ預貯金が生活保護基準の3か月以下の世帯、この1と2いずれかに該当する世帯を対象とし、減免期間については、1か月単位の更新制で3か月までとしたいと思っております。

保険者徴収制度については、市町村が滞納分の国保税と一部負担金を同時に強制徴収するケースで、双方の合計額が強制徴収額を上回る場合には、国保税が優先されることから、実際に一部負担金ほどのくらい徴収できるか検討が必要と考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 太田將範議員。

○4番（太田將範） まず、第1の環太平洋戦略的経済連携協定についての市長のご回答をいただきましたけれども、反対の声は分かりましたけれども、今、マスコミでは、自由化のバスに乗り遅れるな、あるいは、TPPを締結しようという大合唱が起きております。世論誘導を図っておるわけですが、この大きな逆流を乗り切るためには、消極的に反対の意思を表明するだけではなくて、積極的に締結の反対の行動を起こす必要があるのではないかというようなことが求められるのではないかと思います。JA初め農業団体と協働しまして、集会とかデモとかそういったものを検討して、市長の決意をお伺いしたいと思います。

○議長（林 一哉） 太田將範議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（明智忠直） きょうの農業新聞にも出ていました、今、1,000万署名活動を農業団体ではやるというようなことでありまして、今回、議会でもそのTPPの反対の要望書が出ておりまして、そういった部分でも、議決されましたら、私どもも、機会があれば一緒に参加させてもらいたいと、そんなようにも思っているところでありますので、よろしく願います。

○議長（林 一哉） 太田將範議員。

○4番（太田將範） ありがとうございます。よろしくお願いします。

次に、住宅リフォームの問題について再質問させていただきます。

一つには、住宅リフォームの助成に関連する各部署の人たちというのは、相当各課あると思うんです。ですから、幾つかの課がありますので、先ほど申しました太陽光パネルの設置だとか、障害者の方々のリフォームの助成だとか、整合性のあるものを作っていただきたい。そのためには各課の連携が必要になると思いますので、その辺の整合性を保った内容にしていきたい、そのように思います。

また、制度を作る上で、経済団体、職人たちの団体とか、職能組合の団体の人たち、あるいは商工会、そういった方々の書類づくりのうまい方々も中に入れていただきましてご意見を伺うというような形で、この計画を練っていただきたい、このように思います。これは要望ですので、回答は結構です。

次に、第3の国民健康保険についての再質問をさせていただきます。

施行規則の第18条の2項には、あらかじめ申請しなければならないという申請主義が入っ

ているわけなんですけれども、病気というのは、あるいは事故というのは、あらかじめ予想ができるものもありますけれども、予想できない場合のほうが多いと思うんです。そうしますと、後追いでどうしても申請しなきゃならなくなるというふうなことになるかと思いません。

この中で、事務連絡等から見ますと、病院に担ぎ込まれて、そのときにオリエンテーリングを行うというような形で、すぐに保険年金課とか国民健康保険の部署とか、病院と、あと生活保護を扱う所、こういった所が連携して、この制度を利用しなさいという、こういう形になっていると思います。もともとは、この制度が検討された中身というのは、要するに医療機関の未収問題、これを何とかしなきゃならないということから出てきているものも一部あるわけなんです。ですから、そのことがプログラムとして行われているということで、そういう形のものが出ております。

ですから、すべての窓口で、生活保護の申請、受給の申請、それからあと低額無料診療などの説明ができなければいけないというようなことが、やってくれというような形で、どの部署においてもワンストップでサービスができるという、こういう方向にしてほしいということがございます。

ですから、この辺を踏まえまして、18条の2項の申請主義というのは、後追いでやっていただきたいというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（林 一哉） 太田将範議員の質問に対し、答弁を求めます。

保険年金課長。

○保険年金課長（花香寛源） 規則には、きちんとその申請についてなっているところでございますので、後追い可能かどうかというのは、よく検討してみなければ分かりませんが、今回の基準ができました。そうすると申請については、預貯金の調査等、そういったこともございますので、ちょっと申請については慎重に進めざるを得ないなとちょっと思っているところでございます。しかし、入院して困った状況で見えられることでもありますので、迅速に対応するよう努めていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（林 一哉） 太田将範議員。

○4番（太田将範） 次に、現在、国民健康保険税が払えなくて資格証明書を持っている方々、これらの方々ににつきまして質問させていただきたいと思うんですが、病気になったとき、あるいは医療が必要になったときというのは、いわゆる特別の事情として扱って、短期保険証並みの扱いをしていただけるということによろしいのでしょうか。それでこの制度の利用者

となれるということによろしいのでしょうか、お答えいただけますか。

○議長（林 一哉） 太田將範議員の質問に対し、答弁を求めます。

保険年金課長。

○保険年金課長（花香寛源） これは、いわゆる資格証の方ということではございません。きちんと基準がございますので、その基準に到達していない方は資格証の扱いだということで、ただ、この基準に該当すれば、その保険料の滞納の有無にかかわらず、一部負担金の減免については、要するに国の通知では、行ってもいいよというような形のQ&Aも来ているところでございます。

以上です。

○議長（林 一哉） 太田將範議員。

○4番（太田將範） ありがとうございます。

次に、生活保護との関係でございますけれども、大体、そうしますと、この間、第1回の議会のときに私が質問しまして、3人家族で大体モデルケースとして230万円ぐらいの生活保護の支給があるというような話がありました。そうしますと、大体それにしますと、3人家族で大体そのぐらいの収入という基準でよろしいと思うんですけれども、それからまた現金につきましては、大体その1か月の3倍ということですので、大体五・六十万円の現金があっても一応この制度には該当するというような形で考えてよろしいのでしょうか。

○議長（林 一哉） 太田將範議員の質問に対し、答弁を求めます。

保険年金課長。

○保険年金課長（花香寛源） 生活保護の関係とのこの一部負担金減免のかかわりについて、ちょっと話をしたいと思います。

今度はその基準としましては、収入が生活保護基準以下であって、預貯金が生活保護基準の3か月以下というような基準でございます。生活保護の適用に当たっては、その収入が生活保護基準を下回ることに加えまして、本人の申請の意思、資産、能力の活用、扶養義務者の扶養、他法施策の活用などで要件等によっても判定がされておりますので、生活保護基準以下であっても生活保護の対象となるとはちょっと限らないものであります。でも、この辺のところにつきましては、必要に応じまして生活保護担当などと連携するよう努めていきたいと思っています。

以上です。

○議長（林 一哉） 太田將範議員。

○4番（太田將範） ありがとうございます。

大変、各課にわたる調整が必要でありますし、医療機関との調整も必要なことから、大変難しい事業かと存じますけれども、これから低所得者の方々の医療を保障していく上では大変重要なことだと思えます。ですから、この制度をうまく利用して、経済的弱者のその方のための医療の保障を今後とも、各関連する部署で行っていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

以上で一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（林 一哉） 太田將範議員の一般質問を終わります。

以上で一般質問は全部終了いたしました。

○議長（林 一哉） これにて本日の会議を閉じます。

なお、本会議は13日定刻より開会いたします。

ご苦労さまでございました。

散会 午後 4時17分